

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

2022（令和4）年度 第2回運営委員会 次第

I．日 時 2022（令和4）年9月2日（金）16：00～17：30

II．方 法 Teams による Web 会議

III．報告事項

- 1．2021（令和3）年度実績報告の作成について 【資料1】
- 2．各部門の研究進捗状況について
- 3．日赤医学会（旭川）、防災国体（神戸）について 【資料2】
- 4．今後の委員会日程について 【資料3】
- 5．その他

IV．協議事項

- 1．研究員の推薦と承認について 【資料4】
- 2．災害救護研究所規程・要項について 【資料5】
- 3．研究所の目標、中長期計画について 【資料6】
- 4．2022（令和4）年度セミナーについて 【資料7】
- 5．産学共同研究の実施について
- 6．部門カンファレンス（第1回、第2回）について 【資料8】
- 7．その他 【資料9】

VI．次回 第3回運営委員会

2022（令和4）年11月25日（金）16:00～17:30

（当初予定11/18(金)は赤十字大会あり）

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
2022（令和4）年度 第1回運営委員会 議事録

I. 日 時 2022（令和4）年4月22日（金）16:00～17:30

II. 方 法 Teams による Web 会議

III. 出席者：富田、守田、井村、関口、中野、中出、内木、白土、森光、古宮、安江、曾篠

以上12名

丸山、渋谷、桑原、小暮、大江（事務局） 5名

欠席者：佐藤

IV. 配付資料

1. キックオフセミナーアンケート結果 【資料1】
2. 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所令和3年度第2回連絡協議会 次第 【資料2】
3. 令和4年度日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 研究助成申請額・決定額一覧、日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 令和4年度予算（案）【資料3】
4. 2022（令和4）年度災害救護研究所 連絡協議会・運営委員会日程【資料4】
5. 2021年度 災害救護研究所 活動報告【資料5】
6. 研究遂行に際しての情報提供 【資料6】
7. 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所2021（令和3）年度 決算（案）【資料7】
8. 専任研究員、客員研究員 略歴・業績書 【資料8】
9. 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所「（仮称）情報企画連携室」について（案）【資料9】
10. 部門カンファレンスについて 【資料10-1】
11. 研究所組織概要【資料10-2】
12. 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所組織図 2022（令和4）年4月22日現在【資料10-3】
13. 防災レジリエンス研究の国際的な拠点形成について～国際機関や日本学術会議と連携した日本の IcoE 構築と展開～ 【資料11】
14. DNGL5 大学全体情報連絡フォーラム（お知らせ）「DRI 防災連続セミナー」開催のご案内【資料12-1】
13. 「DRI 防災連続セミナー」チラシ【資料12-2】
14. DNGL5 大学全体情報連絡フォーラム（お知らせ）東北大学「災害レジリエンス共創センター」からキックオフシンポジウム開催のご案内【資料12-3】
15. 災害時の孤立地域等に対するモビリティ関連技術を用いた支援の共同実証について【資料13】
16. 第2回運営委員会議事録（案）【資料14】

V. 議事録確認【資料14】

2021（令和3）年度 第2回議事録（2月25日開催）については、意義なく確認された。

VI. 報告事項

1. キックオフセミナーについて【資料 1】

アンケート結果について、今後セミナーを開催する際の参考にされるよう報告された。

2. 2021（令和 3）年度第 2 回連絡協議会について【資料 2】

3 月 15 日に開催された連絡協議会の議事内容について報告された。

3. 2022（令和 4）年度予算について【資料 3】

各部門の研究費申請額、予算案について説明、報告された。

5 月開催の連絡協議会に提出する。

4. 2022（令和 4）年度会議の開催日程について【資料 4】

今年度の開催日について、説明された。

第 3 回 11 月 18 日は、埼玉県赤十字大会行事と重なっているため、日程を変更する予定であり、追って日程調整を行うことが報告された。

5. 2021（令和 3）年度実績報告の作成について【資料 5】

活動計画、実施した活動、評価と次年度への課題等執筆内容について説明された。

事務局への提出期限を 4 月末としていたが、5 月 13 日に延期することが報告され、作成への協力が依頼された。

6. 文部科学省科学研究費補助金の研究者登録等について【資料 6】

研究遂行に際しての情報提供として、研究種目、申請までのタイムスケジュール、倫理審査に関する手続き等、および、研究者番号の申請等について、併せて説明された。

研究者番号の申請についてはメール配信により案内するので、希望する者は申し出ることとされた。

7. 研究所専用メールアドレス（t-shibusawa@jrcdmri.redcross.ac.jp）の付与について

研究所専用メールアドレスを全員に付与したこと（参考アドレス例示）、利用できる主なサービスについて説明された。

なお、メールアドレスについては、後日メールにて知らせことが報告された。

8. DNGL5 大学全体情報連絡フォーラムからのお知らせ【資料 12-1】【資料 12-2】【資料 12-3】

セミナー等について、以下のとおり報告された。

【資料 12-1】「DRI 防災連続セミナー」オンライン開催について

日 時：令和 4 年 5 月 6 日（金）13:30~16:00

テーマ：首都直下地震とわが国の防災・危機管理体制のあり方（以下省略）

【資料 12-2】「DRI 防災連続セミナー」チラシ

【資料 12-3】東北大学「災害レジリエンス共創センター」からキックオフシンポジウム開催のご案内

日 時：令和 4 年 5 月 11 日（水）13:00~15:00 （以下省略）

9. 災害時の孤立地域等に対するモビリティ関連技術を用いた支援の共同実証について【資料 13】
曾條部門長より、背景、目的、概要等について報告された。

VII. 協議事項

1. 2021（令和 3）年度決算（案）について【資料 7】

協議に入る前に配付資料の年度表記の誤りについて、訂正が依頼された。

（正）2021（令和 3）年度 （誤）2022（令和 3）年度

年間予算として日赤本社から配分された 2,000 万円の研究運用に関する支出について、また、初年度初度調弁費含む研究所整備に係る 1,000 万円の支出について併せて説明され、承認された。決算案は 5 月の連絡協議会に提出する。

研究費の繰り越しについて質疑があり、予算の繰り越しは行わない旨、説明され諒承された。

2. 研究員の推薦と承認について 【資料 8】

専任研究員について、経歴等が説明され、以下の 2 名が承認された。

- ・防災減災部門 菊池勇人（日本赤十字社愛知県支部社会活動推進課長兼青少年赤十字課長）
- ・ ” 武久伸輔（日本赤十字社事業局救護・福祉部健康安全課長）

客員研究員について、経歴等が説明され、以下のとおり承認された。

- ・災害救援技術部門 栗栖 茜（元武蔵野赤十字病院外科部長）

3. 災害救護研究所の体制：（仮称）情報企画連携室の設置について【資料 9】

情報企画連携室の設置目的、活動内容等について、説明された。

政府や外部団体の動き等の情報を研究所内の各部門で共有する役割や、部門横断的研究の調整役を担う等補足説明され、必要な組織である等意見が出され、種々議論が尽くされた。

協議の結果、情報企画連携室の設置が承認された。

連携室の要員については、部門長の安江、佐藤、白土の 3 名が含まれているが、利益相反が若干発生するのではないかとの意見が出された。

また、市川学先生が外部委員として含まれているが、災害救援技術部門の客員研究員を委嘱している。日赤の様々な活動に精通している方なので、部門の客員研究員を解き、幅広くご協力いただくこととして、情報企画連携室直属の研究員として委嘱してはどうかとの意見が出され、協議の結果、諒承された。

4. 災害救護研究所の体制：（仮称）部門カンファレンスについて【資料 10】

部門カンファレンスについて、背景、目的、運営等について説明された。

先に協議した、情報企画連携室と併せて設置されれば、研究所の連係と協働がより促進さ

れるとの意見が出された。また、議事録の作成は不要、重要なことはメモ程度にする。サロンの集まりとし、忌憚のない意見交換の場としたい等意見が出され、協議の結果、諒承された。

情報企画連携室並びに部門カンファレンス設置に関する研究所組織図の変更と関係規程を整備し、5月の連絡協議会に上程することが報告された。

5. 防災減災連携研究ハブへの参加について【資料 11】

防災減災連携研究ハブの組織について、参画している 15 機関、活動状況等について、また、当該組織には医療・看護系の分野の参加がないので、本研究所が加わることで活動が広がるのではないかと説明され、協議の結果、防災減災連携研究ハブへの参加が諒承された。参加への事務的な手続きについては、丸山委員が行う。

6. 研究倫理教育 e-ラーニングについて

森光部門長より、研究倫理教育 e-ラーニングの受講方法等について質疑があり、早急に事務局から案内することが報告された。

7. 事務局より、今回から会議の資料をホームページからダウンロードできるようにした。

また、ホームページの情報も出そろいようやく公開できるようになった。今後もホームページの充実していきたいので、ご意見等寄せられるよう依頼された。

VIII. 次回会議予定

2022（令和 4）年度 第 1 回運営委員会 8 月 26 日（金）16:00～17:00（予定）

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
2021（令和3）年度実績報告書

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
2021（令和3）年度実績報告書



学校法人 日本赤十字学園
日本赤十字看護大学附属
災害救護研究所



学校法人 日本赤十字学園
日本赤十字看護大学附属
災害救護研究所
JAPANESE RED CROSS COLLEGE OF NURSING
DISASTER MANAGEMENT RESEARCH INSTITUTE

目 次



はじめに	
I. 研究所設立の経緯	
II. 目的と運営	
III. 組織図	
IV. 部門長紹介	
V. キックオフセミナー開催について	
VI. 研究活動報告	
災害救護部門	
国際医療救援部門・国際救援部門	
災害看護部門	
防災減災部門	
心理社会的支援部門	
感染症部門	
災害ボランティア部門	
災害救援技術部門	
おわりに	

IV. 部門長紹介



災害救護部門

医療救護に関する研究と教育を実施して 災害救護の発展に貢献する

災害時のみならず平時における準備や体制構築を含め、現場活動から本部活動までの多場面にわたり、国内での医療救護活動に関しての研究と教育を行い、日赤救護班の進化および日本の災害救護の発展に貢献いたします。

部門長

中野 実

(前橋赤十字病院 病院長)



日赤職員として多くの救護活動を経験し、日本DMAT研修では発足初期から講師を務めさせていただき、日赤救護班研修会や日赤災害医療コーディネート研修会では立上げメンバーとして関与させていただきました。本部門の研究員は、皆、医療救護の活動・研究・教育において豊富な経験と実力を有する方々で頼もしく感じます。

国際医療救援部門

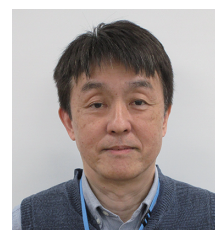
長年の日赤の海外医療支援の知識と 経験を活かして未来に寄与する

戦後1967年のコンゴ動乱に始まり、長年行ってきた海外医療支援の知識と経験を無駄にせず、本研究所の他部門、および国際医療救援拠点病院と共同で、将来の人道支援活動に寄与する研究を行います。

部門長

中出 雅治

(大阪赤十字病院
国際医療救援部長)



災害医療というのは通常の病院診療とは異なり、皆が必要とは認めつつも、これに予算をつけて専門的に取り組む環境というのは民間ではほとんどありません。そんな中で本研究所の発足の意義は小さくないと言えるでしょう。今後私たちがここでどのような研究を行い、発信していけるかが問われることになる、ということ肝に銘じて努めてまいりたいと存じます。

災害看護部門

被災者の健康と生活に関する研究を行い 災害救護・減災に寄与する

世界中で災害が起きており、人々の生活環境が悪化し、健康を害している状況があります。発災後の救護・復旧支援、災害による生活と健康への影響低減に関する研究と教育を行い、災害救護と減災の発展に貢献いたします。

部門長

内木 美恵

(日本赤十字看護大学
国際・災害看護学教授)



日赤の国際救援、国内救護活動を経験し、現在は災害看護の研究、教育に関わっております。日赤の災害救護実践を調査研究し、理論や支援体制、減災に結び付けていきたいと考えております。平時からの備えに関する体制を検討し、災害で健康を害する人が少なくなることを目指します。

防災減災部門

**自助・共助の力を高め実用に資する
防災・減災のあり方を追求します！**

防災減災部門では、災害マネジメントサイクル全体を俯瞰し、現在の防災・減災に足りない部分を中心に、実際に役に立つツール等の開発に軸足を据えて研究を進めます。研究成果は広く一般の方々への普及啓発を主目的とします。

部門長

白土 直樹

(日本赤十字社
総務局総務企画部次長)



20年以上に及ぶ国内外での経験から、防災の推進には自助・共助の力の向上が肝要と痛感しています。また、防災の切り口だけで解決できる問題には限りがあるため、多方面の分野との平時からの連携・協働も不可欠です。防災減災部門の研究が、防災を含む広く社会課題の解決の一助となるよう努めてまいります。

国際救援部門

**日本から世界へ、世界から日本へ、
災害や危機に向き合う力を高めます**

赤十字は世界中で災害や危機に対応しています。国際救援部門は、日本における対応力を高め世界に伝えること、また、世界で日々新たに積み上げられている対応力を日本に应用することを目的としています。

部門長

佐藤 展章

(日本赤十字社
事業局国際部国際救援課長)



気候変動による災害の激甚化や新たなグローバル感染症などは、これまで別々に議論されることが多かった「日本」での対応と「世界」での対応との距離感を急速に縮めています。国際赤十字のネットワークのみならず、多くの国内外の知見を繋ぐことで、様々なブレークスルーを目指したいと思います。

心理社会的支援部門

**災害時の心理社会的支援の発展と変革に
寄与する**

災害時に身体の健康とともに、心理・社会面のウェルビーイングもいたわる支援のあり方を実現すべく、支援現場の実践知とセオリーを統合した研究を行い、知見の集約および発信に取り組めます。

部門長

森光 玲雄

(諏訪赤十字病院 臨床心理課長)



どんな災害でも、そこに存在し営みをもつ「人」の姿があります。災害等の危機的状況で「人間」を中心とした心理・社会的側面について知見を発信し続けることで、「緊急時にこそ個人の尊厳やウェルビーイングが守られるべき」という考えが社会に定着し、人にやさしい災害支援のあり方が発展していけるよう尽力して参ります。

感染症部門

災害時の感染症対策に関する研究を進め、 被災地の安全な環境作りに貢献します

一般に災害時には衛生環境が劣悪化して感染症が発生しやすくなります。災害後に必ず感染症が流行する訳ではありませんが、感染症対策は必ず必要になります。特に新型コロナウイルスの流行以降、効果的な対策を進めることの重要性は高まっております。

部門長

古宮 伸洋

(日本赤十字社和歌山医療センター
感染症内科部長)



普段は感染症を専門とする医師ですが、これまで国内外の災害対応に関わってきました。感染症対策は医療だけでなく、様々な分野に関わる課題です。各部門と連携し横断的な活動を行っていきたいと考えております。

災害ボランティア部門

人間のいのちと健康、尊厳を守る ボランティアの活動を支援する

頻発・広域・激甚化する災害に対し長く被災者支援活動に貢献してきた赤十字奉仕団（ボランティア）の役割やノウハウ等を集積、広く活用できるよう可視化すると共にノウハウの発展や活動に必要な支援等を研究します。

部門長

安江 一

(日本赤十字社
事業局パートナーシップ推進部次長)



災害ボランティアは担い手や活動が多様化し、現代的な概念として捉えなおす必要があります。赤十字奉仕団（ボランティア）や様々な担い手が被災者一人ひとりに寄り添いながら特色を活かし、相互補完的に連携して支援することが、被災者が地域で立ち上がる力に繋がると考え、赤十字として貢献できるよう務めたいと考えます。

災害救援技術部門

災害時、生命と尊厳を守り、苦痛を 軽減する「人道技術」の共創、発信拠点

被災者の生命と尊厳を守り、苦痛を軽減することを支援する「人道技術」の研究開発拠点です。多様な分野の専門家と、災害時に生命を守るための技術や手法を共創し、社会に幅広く共有することで、災害に強い社会の構築に貢献いたします。

部門長

曾篠 恭裕

(熊本赤十字病院 国際医療救援部
救援課長)



災害対応で最も大事なことは、災害により生命を奪われることを無くすことです。そのためには、医療救護に加え、避難支援、生活環境改善、良い復興を目指したまちづくりや防災教育等々、災害マネジメントサイクル全体において、多様な分野の技術が必要です。私達は「災害時に役立つ技術を普段使いする」をキーワードとし、実践的な技術の創出と国際発信に取り組みます。

VI. 研究活動報告



2021（令和3）年6月の災害救護研究所新設と同時に、具体的に研究活動を担う組織として10の部門が設置された。2021（令和3）年度下半期から、各部門における実質的活動が開始された。約半年という短い期間内ではあったが、各部門においては、鋭意、当年度および次年度につながる研究企画立案等がなされた。各部門に共通する主な活動としては、個々の部門を構成する研究員の確定と部門の組織化、2021（令和3）年度研究計画書及び活動予算の立案、今年度可能な実質的研究活動（学術集会における研究報告等を含む）、2022（令和4）年度の研究活動につなげる準備等であった。

以下に、今後設置予定の「高齢者生活支援（地域包括ケア）部門（仮称）を除く9部門の2021（令和3）年度活動を報告する。

災害救護部門

部門長 中野 実
副部門長 丸山 嘉一 高階 謙一郎
専任研究員 稲田 眞治 岡本 貴大 中村 光伸 田口 茂正 芝田 里花
高寺 由美子 上門 充 中田 正明 魚住 拓也
客員研究員 高桑 大介

1. 研究計画

【研究テーマ】

災害救護における救護班の役割り検討～日赤救護活動に係る教育・育成の支援～

【研究概要】

近年、災害時に多くの組織・団体が「救護班」として被災地に参集しており、救護活動内容も災害の特徴を反映して非常に多様化している。これらを踏まえて、過去および現在の災害救護活動を検証し、今後発生しうる災害に備えた救護活動を構築することが必要である。

一方、災害医療自体がまだ新しい学問であることや、本来は新たな災害が発生する度に見出される新知見は、速やかに教育・研修すべき内容・方法・教材に反映されるべきであるが、現時点ではそれらは十分に反映できていない現状がある。日本赤十字社の災害救護活動においても、現在、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、こころのケア、災害ボランティアに対する研修が行われているが、災害救護に関して統一および一貫した研修・教育は行われているとは言い難い。

そこで、日本赤十字社が国内の災害救護活動において得た経験や知見、および、国際赤十字の一員として国際救援経験で得た知見を、国内の救護活動にも活かすことができるよう検討することが重要である。本研究は、災害サイクル全体を通して、赤十字社として何が求められているかを考えて行動できる人材育成に寄与し、災害救護活動における教育・研修体系構築の一助となる。

【研究目的】

災害救護について、災害救護に係る行政官・医師・看護師等・薬剤師・ボランティア等の多職種、多組織と共に検討し、日本赤十字社の果たす意義・役割を明らかにする。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

1. 指導・教育の内容・方法・教材の検討

- 1) 指導・教育の内容・方法・教材の検討の対象とする教育・研修・等
 - ①日赤救護班研修会、②日赤災害医療コーディネート研修会、③「日赤救護班研修会」指導者養成コース〔現指導のつぼコース〕、④「日赤災害医療コーディネート研修会」の指導者養成コース、⑤その他の教育・研修・講習。
- 2) 指導・教育の内容・方法・教材の検討時期
 - ①教育・研修の主催者の要請があった場合、②新たな災害発生後の検証・分析で、教育・研修・等に取り入れるべき内容・教材が存在する場合
2. 新たな災害が発生した際に、速やかに災害救護班活動の検証・分析を行い救護における最新の知見をふまえ、新規あるいは更新した指導・教育の内容・方法・教材を検討し、研修に反映させるよう支援する。
3. 上記を通して、日本赤十字社の行う災害救護活動の意義・役割を明らかにする。

2. 研究活動報告

今年度は、組織体制づくり、活動方針の周知・合意、および活動基盤を整えるため以下を実施した。

1. 研究員に対する「災害救護研究所」「災害救護部門」の意義・目的・活動計画の伝達・周知・情報共有と、「災害救護部門」の活動方針の周知と合意形成
 - 1) 「災害救護部門」のメーリングリスト作成・運用開始
 - 2) 「災害救護部門」会議実施：災害救護部門キックオフ会議を開催し、方針の合意および研究活動に関する検討を行った。
2. 研究活動に必要となる物品の選定と購入
 - 1) 指導・教育内容・方法・教材開発等の活動に必要な物品（TV会議カメラ、カメラ調査など記録用デジタルカメラ等）を購入し、研究開始に向けた準備を行った。

国際医療救援部門・国際救護部門共同研究

国際医療救援部門

部門長 中出 雅治
副部門長 杉本 憲治
専任研究員 伊藤 明子

国際救援部門

部門長 佐藤 展章

1. 研究計画

【研究テーマ】

次世代の医療救護施設／機材の開発（国際医療救援部門・国際救援部門共同研究）

【研究概要】

日本赤十字社の災害医療の強みは、国際（ERU）、国内（dERU）ともに、災害現場で設営できる野外医療施設を持つ点であり、過去に多くの国内外の災害において、野外医療施設での活動を展開してきた。これらは発災直後に迅速に展開するというコンセプトで1990（平成2）年代後半にアイデアを発出、2000（平成12）年前後から実現したものである。その後医療の進歩に伴ってマイナーチェンジが行われてきたが、大きな改善は一度もなされていない。

本研究では、次世代の医療救護施設を開発することにより、現時点の問題点であるテントの改良と、唯一自己完結がかなわない給水と発電の自給自足に特に重点を置き、最新の技術を持つ企業群とともに開発する。

これにより、日本赤十字社の次世代の国際救援、国内救護施設／設備を構築し、次世代の災害医療に貢献する。加えて、本研究で扱う次世代設備は現在のものと比較してより自己完結度が高く、より厳しい環境においても展開できると同時に環境に与える影響を減らし、資源を節約し、SDGsの達成に貢献する。

【研究目的】

日本赤十字社の次世代の国際救援、国内救護施設／設備を構築し、次世代の災害医療に貢献する。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2023（令和5）年度 3年間計画

1. 超軽量かつ設営が簡便な耐久性医療テントの開発

医療用テントとして6×8mのサイズで、1年間メンテナンスフリーで立てっぱなしの耐久性をもつ。女性4名で運搬、15分程度で設営が可能なものを3年計画で作ることを目標と

する。

[スケジュール (予定)]

2021 (令和3) 年度：企業との意見交換

2022 (令和4) 年度：素材開発、設計

2023 (令和5) 年度：モックアップ製作

* テントの重量を大幅に減らすことで、現場スタッフのみならず、ロジスティクスの負担を減らすことができる。

2. 水、電気の自給自足

野外医療施設を展開する上で、現地へ輸送して自己完結できないものが、水と燃料の2つである。水を空気から生成し、電気を自施設で発電できれば、この2つの課題は解決し、また環境への悪影響も減らすことができる。クリニック型の医療設備で1日の水使用量、あるいはホスピタル型でもっとも水を消費するモジュール（キッチン、ランドリー、シャワー）での1日水使用量を1～2トンと見積もっており、本研究では、自己完結でこれらの水とこれを生成する電気を再生可能エネルギーで供給するシステムを開発する。また、野外医療施設で最も電力を消費する空調についても、次世代型の研究を行う。

[研究実施スケジュール (予定)]

2021 (令和3) 年度：水を空気から生成する装置および水循環システムの構築

2022 (令和4) 年度：1日500Lの水を自給自足するプロトタイプの完成と実証実験

2023 (令和5) 年度：1日2トンの水を再生可能エネルギーを使って完全自給自足できるモックアップ製作平行して、低消費電力の空調を企業と共同研究(予定)

3. その他あらたな医療機器の開発、既存の医療機器の軽量化

[研究実施スケジュール (予定)]

初年度 (2021 (令和3) 年度) 参画可能企業の調査

2年度 (2022 (令和4) 年度) 共同研究、開発 (詳細未定)

2. 研究活動報告

上記計画に基づき、今年度は参画可能企業の調査、企業との意見交換および以下の講演、学会発表等を実施した。

■学会発表

①中出雅治、20年後の野外医療施設の開発. 第27回日本災害医学会総会・学術集会. 2022 (令和4) 年3月、広島

②伊藤明子、関塚美穂. 日本赤十字社における国際要員としての看護職の育成. 第27回日本災害医学会総会・学術集会. 2022 (令和4) 年3月、広島

関塚美穂、伊藤明子. 日本赤十字社国際医療救援拠点病院における国際要員の人材育成制.

第27回日本災害医学会総会・学術集会. 2022（令和4）年3月、広島

■抄録

②学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会

開催日、場所：2022（令和4）年3月、広島

演題名：日本赤十字社における国際要員としての看護職の育成

発表者：伊藤明子、関塚美穂

演題名（英語表記）：

International human resources development for Japanese Red Cross nurses

図表の有無：なし

抄録本文：

日本赤十字社は赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月連盟及び各国赤十字・赤新月社の協力体制のもと要員を派遣している。1961（昭和36）年から現在までの派遣者数1964名の内、看護職は749名である。看護職の救援活動は、2000（平成12）年以降自然災害や紛争犠牲者の救援に看護職394名を派遣した。その活動は非紛争地域で227名、紛争地域で107名である。大規模な自然災害や長年続く紛争や避難民の増加に伴い、派遣機会および派遣要員数が増加している。国際活動における看護職の職位は、保健要員／看護師から他国籍の多職種を統括するチームリーダー、事業責任者と様々である。また活動時に求められるコンピテンシーは多岐にわたり、看護職の役割は重要である。日本赤十字社は継続教育システムとして、実践者、管理者、教員、国際ラダーから構成されるキャリア開発ラダーを導入した。改定後には、実践者ラダーにグローバルヘルスの領域を位置づけ、国内外の事象に目を向ける枠組みを加えた。また国際医療救援拠点病院では研修会の開催や、国際医療救援部研修制度を構築し、人材育成を行っている。今後は国内外での多数の経験知とコンピテンシーに基づく研修が必要である。

災害看護部門

部門長 内木 美恵

専任研究員 尾山 とし子 森岡 薫 池田 載子 小林 洋子

1. 研究計画

研究計画1

【研究テーマ】

福島第一原発災害後の要援助者への支援ネットワークの形成
～いわき市在住浪江町住民支援～

【研究の背景と概要】

日本赤十字看護大学は2012（平成24）年10月から、福島第一原発災害により浪江町からいわき市に避難した全浪江住民に対して全戸訪問およびアンケート調査による健康実態把握と健康支援を実施した。（日本赤十字社事業局看護部・日本赤十字看護大学，2017，p5）。事業の目的は、①各家庭全戸訪問による聞き取り健康調査を実施し、町民個々の健康状態を把握する。調査の結果、保健医療サービスが必要と判断される場合は、浪江町の保健医療行政および医療機関や保健サービスと連携して、住民の健康問題への支援につなげる。②アンケート調査により、浪江町民の健康状態と支援ニーズを把握する。③①の家庭訪問と健康調査実施の際には、単に健康状態を調査するという態度ではなく、町民の方々の生活や経験に耳を傾け、「語りを聞く」という態度を重視し、ナラティブ・アプローチに基づく「語りを聞くケア」の実践を行う。④健康調査結果の分析を行い、各種サロンを企画し運営する。⑤支援ニーズに基づいた保健医療サービスの在り方やコミュニティ形成の在り方を検討する。これら4つの目的は、地域の支援とニーズにより時期により変化しており、2017（平成29）年からは、目的④、②が終了した（日本赤十字社事業局看護部・日本赤十字看護大学，2017，p9-10）。

活動にあたっては、いわき市に“日赤浪江保健室”と称する浪江町住民の保健室兼事務所を開設し、保健師や看護師、事務員を非常勤職員として配置した（日本赤十字社事業局看護部・日本赤十字看護大学，2017，p11-12）。また、2015（平成27）年からは、いわき市の浪江町総務課出張所、浪江町保健師、福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンターいわき方部センターと合同会議を定期的に開催し、情報の共有、即応性と適切性を考えた支援を行った（日本赤十字社事業局看護部・日本赤十字看護大学，2017，p16-17）。

本研究では、浪江町民の要援助者の支援のためのネットワーク形成の経過を明確に記述した資料を作成することにより、災害復興期における、被災者の健康を維持するための支援体制に関する資料とする。今後のより望まし支援体制構築のための一助としたい。

【研究目的】

浪江町の要援護者の支援のためのネットワーク形成の経過を明らかにする。

【具体的研究計画】

1. これまでの会議録等の整理、分析
2. フィールドワーク
3. データ分析、報告書・発表資料作成

研究計画2

【研究テーマ】

2011（平成23）年以降の災害時に開設された福祉避難所に関する文献検討

【研究概要】

2011（平成23）年の東日本大震災以降、2013（平成25）年災害対策基本法の改正による指定避難所の指定制度、同法施行令による福祉避難所の指定制度が定められた。福祉避難所では、主として高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する者（以下、要配慮者）の滞在を想定して、要配慮者支援のために体制整備や一定基準の生活環境の確保等が規定された。

その後、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（災害時要援護者の避難対策に関する検討会、2006）をはじめとして「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」（内閣府政策統括官（防災担当）、2016、2021改定）」と、福祉避難所における実際の支援ガイドライン等も次々に発出されている。

一方、要配慮者に関する支援については、1987（昭和62）年の防災白書において、災害弱者が定義され増加していることや、対策が不十分であることが明記されたが、それ以後も特に対策は進まなかった（災害要援護者支援研究会編、2006）。1995（平成7）年の阪神淡路大震災で、高齢者、障がい者、乳幼児や妊婦は、避難所で一般の被災者に混じって生活しており、配給物情報入手、長蛇の列に並んでの配給物受け取り、トイレ等の段差などがある中での移動等に困難があったこと、冷暖房がなく寒さが厳しかったこと等が指摘されている。また、2004（平成16）年中越地震では、福祉避難所が開設されなかったことも報告されている（江原、2006）。

以上から、東日本大震災以降、福祉避難所に関する法律やガイドラインは整備されつつあるが、実際の活用状況、生活環境、改善すべき課題等はいまだ不明確な状況にある。そこで、本研究においては行政等の報告書等から、福祉避難所の実態を明確にしたいと考えた。

福祉避難所の現状と課題を明らかにすることにより、今後、必要とされる看護師らによる支援を検討する一助となる。加えて、全国各地に存在する日本赤十字社の医療機関が担える可能性のある地域での福祉避難所支援について検討する資料となる。

【研究目的】

2011（平成23）年以降の災害時に開設された福祉避難所に関する報告書等の文献から、福祉避難所の現状および要配慮者へのケアに関する課題を明らかにする。

【具体的研究計画】

1. 研究デザイン：文献レビュー
2. 福祉避難所が開設された災害とするため、内閣府から毎年出される防災白書から、甚大災害に認定された災害を抽出する。
3. その災害が起きた行政の被害および支援に関する資料を集める。
4. 2011（平成23）年以降の研究論文を医中誌などから検索し、福祉避難所に関する研究を抽出する。
5. 福祉避難所の生活の状態、支援、課題を視点に抽出し、各災害にまとめる。時系列に並べ現状と課題を明らかにする。

研究計画3**【研究テーマ】**

助産師による妊産婦および子どもを持つ母親への災害への備えと支援体制構築
—助産師による妊産婦指導などを活用した災害時の備えの内容の検討—

【研究背景と概要】

妊産婦および乳幼児は災害時要配慮者であり、発災時には特に支援を必要とする。1995（平成7）年阪神淡路大震災や2011（平成23）年の東日本大震災において、妊産婦が、検診施設の変更、分娩施設の変更、マイナートラブル、切迫早産兆候、早産、不安やイライラ等が増える等の影響を受けたこと等を踏まえて、在宅ケア、相談等さまざまな支援が提供されるようになってきた。また、平時における妊婦への備えとして、「助産師が伝える災害時の知恵ふくろ（日本助産師会災害対策委員会，2016）」、「妊産婦・乳幼児のための災害への備え（世田谷区，2021）」「妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン（平成26年3月改訂）（東京都福祉保健局 少子社会対策部家庭支援課，（2014）」などのマニュアルが出され、妊婦への啓発が徐々に行われている。

また、災害時に妊産婦および子どもを持つ母親が、安全かつより健康に生活するためには、平時からの備えを高める必要がある。日頃から実際に母子ケアを行っている助産師が、この役割を担うことが適切であり、助産師による支援体制を構築することが急務である。

しかし、助産師による備えに関する実際の支援は、両親学級の間を活用して試行されているなど少数であるとの報告が散見されている。そこで、災害時の妊産婦、子ども、母親の理解、そして災害時の生活準備を促すための妊産婦指導、産後訪問、育児指導等を活用した支援等について、より広く文献検討を行うとともに、助産師からの意見を聴取して、妊産婦および子

もを持つ母親の健康を守る助産師による平時の支援について検討することにより、災害時の支援体制構築の一助としたい。

【研究目的】

助産師自身がどのような備えをすることが重要と感じているか明らかにし、平時に助産師が妊産婦に行う妊産婦指導、産後訪問、育児指導等を活用した、災害時の備えの内容及び項目を検討する。

【具体的研究計画】2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

2021（令和3）年度：文献検討、ワークショップ等を開催

1. 災害時の妊産婦、子ども、母親の理解、そして平時の備えに関する支援等について文献検討を行い、これをもとにワークショップを開催し、助産師が妊産婦および子どもを持つ母親の健康を守る平時の支援について検討する。

2022（令和4）年度：文献検討、ワークショップ等を開催

1. 妊産婦および子どもや母親が災害時に避難生活を送る福祉避難所、そして幼児および学童への災害時支援に広げる。
2. 妊産婦を対象とした調査。
3. 妊産婦指導、産後訪問、育児指導等において、助産師が災害の備えを行うことに関する評価調査。（予定）

2. 研究活動報告

今年度は、研究員の決定、研究計画書作成、および、研究計画1. 2. 3を実施し、その研究結果に基づきの研究報告4編、および、他の災害看護学に関する研究活動2編の合計6編を、第27回日本災害医学会総会・学術集会（2022（令和4）年3月）にて発表した。

■学会発表

- ①守田美奈子、内木美恵. 福島第一原発災害後の要援助者への支援ネットワークの形成—いわき市在住浪江町住民支援. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島
- ②内木美恵、守田美奈子. 福島第一原発災害事故後の住民の5年間の健康状態の変化. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島
- ③内木美恵. 2011年以降の災害時に開設された福祉避難所に関する文献検討. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島
- ④内木美恵、藤田恵理子、矢島藍. 助産師による妊産婦および子どもを持つ母親への災害への備えと支援体制. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島
- ⑤池田戴子、内木美恵. 日本赤十字社のパレスチナ赤新月社医療支援事業におけるレバノン共和国国内での病院支援—web会議システムによる遠隔支援の併用の検討—. 第27回日本災害医

学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

■抄録

①学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：守田美奈子 内木美恵

演題名：福島第一原発災害後の要援助者への支援ネットワークの形成-いわき市在住浪江町住民支援

演題名（英語表記）：

Formation of a support network for people in need of assistance after the accident of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant

抄録本文：

【目的】日本赤十字看護大学は日本赤十字社と連携し東日本大震災による福島第一原発事故により、いわき市に避難した浪江町民の健康支援事業を2012（平成24）年から開始し2021（令和3）年まで10年間継続している。今回は浪江町民の要援助者の支援のためのネットワーク形成の経過を報告する。

【経過】活動開始時は支援スタッフ及び浪江町役場保健師等と支援活動及び事例の情報共有のための会議を定期開催した。2013（平成25）年から「要フォロー/要支援」事例に関する「事例カンファレンス」を月1回実施した。2014（平成26）年から保健所又は「こころのケアセンター」臨床心理師が参加する体制となった。浪江町保健室スタッフ、行政保健師、心のケアセンターの臨床心理士が一同に会し事例カンファレンスを定例化することで、事例を中心とした支援目標や支援方法の共有ができ独居高齢者や母子の問題、慢性疾患の未受診や悪化、精神的な問題などの要援助者への支援ネットワークが形成され組織間連携が円滑になり、住民への有効な支援に繋がった。

【考察】住民が抱える固有の問題に関する「事例カンファレンス」での課題共有を通して、異なる組織、職種間で支援への動機づけが高まりネットワーク形成につながった。

②学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：内木美恵 守田美奈子

演題名：福島第一原発災害事故後の住民の5年間の健康状態の変化

演題名（英語表記）：

Health status trend of the residents for five years after the accident of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant

抄録本文：

【研究目的】日本赤十字看護大学は日本赤十字社と共同で、2012（平成24）年から2017（平成29）年3月までの5年間、福島第一原発災害事故後にいわき市に避難した浪江町民の健康調査と支援活動を実施した。災害発生後5年間の住民の生活と健康状態の推移を分析した。

【研究方法】対象者の属性、生活状況、心理状態、社会活動状況などを問う自記式の調査用紙を作成し、個別あるいは電話訪問による調査を実施した。調査対象数は2012（平成24）年726人、2013（平成25）年10月642人、2014（平成26）年745人、2015（平成27）年は749人で合計2859名であった。本調査は日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（2012-102）。

【結果】対象者は40～50歳代が50％程度を占め、女性が約60％であった。住居状況は当初借り上げ住宅が42％だったが5年後には10.9％と減少した。睡眠時間の減少は25％から2年後に7.5％と軽減し食事など生活状況は2年後に改善していた。しかし約26.6％の住民が寝つけない、気分が落ち込む（27.6％）状態にあり、5年目もあり変化がなく、近隣の人との会話も少ない等社会関係と共にあまり改善が見られなかった。

【考察】心理状態や社会関係への影響が長期に続く住民が一定数いることが示唆された。

③学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：内木美恵 守田美奈子

タイトル：2011年以降の災害時に開設された福祉避難所に関する文献検討

Literature review of the welfare evacuation centers set up in disasters since 2011

抄録本文：

【目的】福祉避難所は法律で、災害が発生する前に市町村長により指定すると規定され、運営は政府により「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」が2016（平成28）年に改訂され提示されている。また、福祉避難所が公的に開設されたのは2007（平成19）年の能登地震であった（輪島市、2019）。福祉避難所の現状から要配慮者へのケアへの課題を明らかにするために、2011（平成23）年以降の災害時において開設された福祉避難所に関する報告書等を検討する。

【方法】2011（平成23）年東日本大震災、2016（平成28）年熊本地震、2018（平成30）年7月豪雨を対象に行政の報告書、学術雑誌に投稿された文献等10件を対象にした。

【結果】福祉避難所で生活した要配慮者は、多くが高齢者であった。場所は高齢者施設が多く、体育館の一室等も使用していた。また、保健師やケアマネージャーが対象者を避難所等で選択を行っていた。生活は、東日本大震災では大部屋で、床に寝具を敷いて暮らしていたが、熊本地震ではベッドを使用し、パーテーションで仕切られているところが増えていた。施設での被災者ケアは常勤職員が行うところが多く、職員の疲弊が見られた。

【考察】福祉避難所での被災要配慮者ケアに課題があることが示唆された。

④学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：内木美恵 藤田恵理子

タイトル：助産師による妊産婦および子どもを持つ母親への災害への備えと支援体制

演題名（英語表記）：

Disaster preparedness and support system for pregnant women and mothers with children

by provided midwives

抄録本文：

災害時要配慮者には、妊産婦、乳幼児等が含まれているが、平時の備えや支援体制は少ない。平時から、妊産婦、子ども、そして母親達への災害の備えを促して自助を高めることが必要である。そこで、助産師等により発災時に妊産婦、子ども、母親の心と体の健康への影響を最低限にする支援を行うために、2021（令和3）年から、助産師及び保育関連者と共に地域ぐるみで支援を行う体制作りを東京都国分寺市で開始した。

今年度は、災害時の妊産婦、子ども、母親の理解、そして災害時の生活準備を促すための妊産婦指導、産後訪問、育児指導等を活用した支援等について、ワークショップを数回開催する。これらから、助産師が妊産婦および子どもをもつ母親の健康を守る平時の支援について検討する。次年度は、妊産婦および子どもや母親が災害時に避難生活を送る福祉避難所、そして幼児および学童への災害時支援に広げることを予定している。

これらの活動から、助産師による妊産婦および子どもを持つ母親等への備えと支援体制について検討する。

⑤学会名：第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：池田戴子 内木美恵

演題名：日本赤十字社のパレスチナ赤新月社医療支援事業におけるレバノン共和国内での病院支援—web会議システムによる遠隔支援の併用の検討—

演題名（英語表記）：

Bilateral Medical Cooperation Project between the Palestine Red Crescent Society and the Japanese Red Cross Society

- Examination the combined use of remote support by web conference system -

抄録本文：

レバノン共和国（以下レバノン）では多くのパレスチナ難民が生活している。2018年から日本赤十字社（以下日赤）は、パレスチナ赤新月社（以下PRCS/L）と共にレバノン国内に5つの病院を設立し、パレスチナ難民に対し医療を提供している。これらの病院は、外来、病棟、手術室があり、5つの病院で2020（令和2）年には10,532人の入院患者、2,437件の手術を行った。日赤は、医師、看護師、事務を派遣し、医療支援活動を行っている。

しかし、2020（令和2）年3月にCOVID-19パンデミックにより現地で活動していた日本人看護師は帰国せざるを得なくなった。事業のモニタリング結果の定期報告、フォローアップに加え2020（令和2）年4月から、web会議システムを活用した遠隔支援を実施したが、効果がなかった。

今後も、感染症蔓延や治安の悪化により、現地に日本人スタッフが滞在して支援をすることが難しくなることが予測される。5病院を横断的に活動する現地プロジェクトアシスタントの確保、COVID-19に関する感染管理、リスクマネジメント、救急外来でのトリアージなどに対

する対応を現地で指導するとともにリモート支援を加えていくことを検討する。

■シンポジウム

内木美恵. 「育てる 災害救護と学術の連携」災害救護活動実践の学術への発展. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島（シンポジウム）

防災減災部門

部門長 白土 直樹

1. 研究計画

【研究テーマ】

災害等の有事における指揮調整の仕組み Incident Command System（ICS）に関する基礎的研究

【研究背景と概要】

災害等の有事における指揮調整の仕組みである ICS（Incident Command System。以下「ICS」）は、多くの先進国で態様の差はあれども既に導入されている。一方、我が国では中央政府をはじめほとんどの災害対応組織で ICS は導入されておらず、これが我が国における有事の指揮調整の混乱を招く要因の1つになっていると考えられる。こうした状況は日本赤十字社（以下「日赤」）の災害救護システムにおいても同様であり、過去の災害においても少なからず指揮調整の混乱が見られ、災害の規模が大きくなるほど、その混乱の度合いは大きくなっているように見受けられる。将来、首都直下地震や南海トラフ地震などこれまで経験したことのない巨大災害の発生が懸念されるなか、指揮調整システムの改善を図らない限り、こうした巨大災害に迅速・的確に対応できなくなることが懸念される。

については、将来的な日赤における ICS の導入を念頭に、まずは ICS 先進国であるアメリカの赤十字における ICS の仕組みを理解するための基礎的研究を実施する。

実践的意義としては、日赤に ICS が導入され指揮命令システムがより明確・確実になることで、日赤の災害救護活動がより円滑・的確に実施されるようになるほか、簡易的な ICS の手法を広く一般の地域住民にも普及することで、地域コミュニティにおける災害時の共助推進の一助となる。また、防災分野の研究では社会実装されることが極めて重要であり、本研究を通じて、日赤が国内他組織に先んじて ICS を導入することが出来れば、日赤が当該分野においてリードロールを取ることが可能となり、日赤及び本研究所のプロファイルが向上するなど、その意義は極めて高い。

【研究目的】

日赤の災害救護システムにおいて ICS 導入を目指すための基礎的研究を行うこと。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

2021（令和3）年度：米国赤十字社（以下、「米赤」）とコンタクトを取り、本研究の意義・意図等の理解を得て、米赤の ICS マニュアルその他参考資料を入手する。

2022（令和4）年度：当該マニュアル等を翻訳（全文翻訳）する。（業者発注）

2. 研究活動報告

上記研究計画に基づき、以下の通り組織体制づくりおよび文献等の収集、検討を実施した。

1. 部門における研究員の組織化に向け、適任者となる部門研究員を検討し、本人の内諾を得た。
2. 今後の研究テーマとしてICSにかかる基礎研究を行うため、米赤のICSマニュアル入手、国内で刊行されている関連書籍の収集と検討を行いICSに関する基礎情報を得た。

心理社会的支援部門

部門長 森光 玲雄

専任研究員 中井 茉里 宮本 教子 長尾 佳世子 大山 寧寧

客員研究員 赤坂 美幸

1. 研究計画

研究計画1

【研究テーマ】

サイコロジカル・ファーストエイド（Psychological First Aid；以下PFA）の普及

【研究の背景と概要】

PFAとは、危機的状況下で助けが必要かもしれない人に対して行う、心理社会的支援の基本的スキルであり、あらゆる災害支援者が身につけておくべき緊急支援のスタンダードと位置付けられる。これまで、様々な国際機関によるPFAマニュアルが日本国内に普及されてきた。一方、赤十字のPFAガイドはIFRCによるガイドが2014（平成26）年に発行されているが、2022（令和4）年1月現在まだ日本語化されておらず、国内に紹介されていない。そこで、2014（平成26）年に発刊されたIFRCのPFAガイドを日本赤十字社本社と共同翻訳し、成果物を日本赤十字社関連機関、ボランティア、小中学生等にもわかりやすく広く周知する。本研究は、災害救護に資する製品開発型のプロジェクトであり、その後の研修活用や実災害での実装を見据え、知見がいつでも誰にでも入手可能となるようインフラ整備を行う。

【研究目的】

PFAの手引書を翻訳し、いつでも、だれでも、利用可能な状態に整えること

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2023（令和5）年度 3年間計画

2022（令和4）年：翻訳作業、ピアレビューアー選定・依頼準備

2022（令和4）年1月～3月：ピアレビュー

2022（令和4）年5月～9月：ピアレビューを踏まえた校正作業

2022（令和4）年10月：初校完成、年製本依頼（100頁以上を想定）

2022（令和4）年12月以降：国内の日赤関連施設・支部に発送 デジタル化ウェブ公開

2023（令和5）年1～3月：関係者への周知用ウェビナー開催

研究計画2

【研究テーマ】

COVID-19パンデミック下における医療従事者のメンタルヘルス調査

【研究の背景と概要】

COVID-19パンデミックの長期化により、医療従事者は慢性的なストレスに晒され、診療にあたる医療従事者の約4人に1人が、不安あるいは抑うつ症状を呈している（Luo; 2020, Pappa; 2020）。国内においても、COVID-19診療にあたる医療従事者の31.4%にバーンアウトを認め（Matsuo, 2020）、重篤な精神疾患の発症や自殺などの深刻なメンタルヘルスの危機へと発展し得ることが懸念されている。

しかし、これまでの研究は、感染拡大当初に特定の医療施設や地域を対象とした調査が主であり、長期的なパンデミック対応の影響を調べた研究や、地域性および施設ごとの差異に関する研究は未だ少なく、全国の赤十字病院の医療従事者のメンタルヘルスの実態を明らかにすることにことは喫緊の課題である。これらは、医療従事者のメンタルヘルスの維持・向上に向けた心理社会的支援の実践の一助となり、地域や施設ごとの特徴に配慮した支援を検討する基礎資料となる。また、メンタルヘルスのリスク因子だけでなく、保護因子を明らかにすることで、現場で働く医療従事者の適応力や回復力を促進する上での示唆を得ることができる。

【研究目的】

COVID-19パンデミックが長期化する中、医療従事者のメンタルヘルスを評価し、その潜在的なリスク因子と保護因子を明らかにする。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

全国の赤十字病院の全職員（約67,000名）対象に、抑うつ、バーンアウト、レジリエンス等を含むメンタルヘルスに関する自記式質問紙ウェブアンケート調査を実施する。

研究計画3

【研究テーマ】

COVID-19パンデミック下の医療機関におけるスタッフへの精神保健および心理社会的支援の実態調査

【研究の背景と概要】

災害等の危機的状況下で対応にあたる支援者は隠れた被災者と呼ばれ、災害支援の文脈では被災者のみならず支援者を対象とした精神保健および心理社会的支援（Mental Health and Psychological Support、以下、MHPSS）の重要性が指摘されている。COVID-19パンデミックというこれまでの自然災害とは異なった感染症災害においても、各医療機関で様々な支援者支援活動が行われ、数多くの実践報告が発表されている。

しかしながら、多施設の活動を収集し量的・質的に分析した研究は少ない、COVID-19パンデミック下の日赤医療施設内における支援者支援活動実態を明らかにすることは喫緊の課題である。本研究にて得られた知見は、緊急時のMHPSSの部門横断性や、多層的な支援サービス

の担い手による連携・情報共有の重要性を示す実証的な資料となる。また、狭義の“こころのケア”よりも多層的かつ統合的な支援を意図するホリスティックなMHPSSの概念浸透のための一助となる。

【研究目的】

COVID-19パンデミック下の日赤医療施設内における支援者支援活動実態をMHPSSの観点から明らかにし、活動カテゴリー（activity code）とその具体例を可視化する。また、「誰（どの部門）がいつ、どのような支援を誰に対して提供していたか」を明らかにする。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

感染症パンデミック災害時における全国の赤十字医療機関での支援者支援のあり方を郵送またはウェブアンケート調査により実態調査を行い、インタビューにてその課題やベストプラクティスについて聞き取り調査を行い質的に記述する。

2021（令和3）年度：研究準備

2022（令和4）年4月～：研究計画、質問項目等の確定 パイロット調査と質問項目の修正

2022（令和4）年8～10月：全国赤十字病院施設を対象に質問紙データ収集開始

2022（令和4）年10～12月：フォローアップインタビュー実施

2022（令和4）年12～2023（令和5）年1月：分析、報告書まとめ

研究計画4

【研究テーマ】

宮城県における日赤救護班要員等のサポートシステムの構築と評価

【研究の背景と概要】

日本赤十字社宮城県支部においては、2021（令和3）年9月より東日本大震災以来MHPSSに関する活動パートナーであった宮城県臨床心理会と協定を結び、外部団体と連携した活動終了後の個別面談の実施体制整備に向けた検討が開始されている。これと並行し、宮城県内赤十字病院と連携し医療施設内における救護要員等のサポートシステムの構築に向けても、検討を行っていくことが計画されている。

これらアウトソーシング型およびインハウス型両方の支援者支援体制構築のハブとなるのが宮城県支部であり、災害救護研究所心理社会的支援部門は当該支部のリードする救護要員等のサポートシステム構築事業を間接的に支援することとする。

【研究目的】

第一に、事業主体である宮城県支部の実践をMHPSSの観点から支援し、宮城県内において、よりケア力の高い「派遣救護要員等への支援者支援システム」を構築する。第二に、当該支部

の取り組みを明らかにし可視化する。得られた知見を関係者が参照可能な資源とすべく記録、分析、共有を行う。これにより、災害時の支援者支援に関する知見が蓄積され、関係機関、団体、支部等におけるよりよい実践の一助となることを目指す。

【具体的研究計画】2021（令和3）年度～2023（令和4）年度 3年間計画

アクションリサーチ モデルに基づき、以下の関与・支援を提供する。

- 1) 【スタッフの派遣関与】災害時の支援者支援に精通したスタッフを心理社会的支援部門より派遣（オンライン／対面）、関係者会議および作業部会に同席。
- 2) 【アドバイザー機能】MHPSSの観点から支援者支援に関するテクニカルな助言提供を行いアクションの計画づくりについて支援を行う。
- 3) 【パブリッシュ機能】支部が行う現場の改善実践（アクション）を記録、分析し、ケーススタディとして他の関係者と共有可能な状態にまとめる。

2021（令和3）年3月～4月：災害時の支援者支援に関する文献研究、実践知の収集

2022（令和4）年4月以降：計画立案 日赤宮城県支部との事業計画および関与計画の共有作業部会発足、必要時スタッフ派遣、経過共有・助言提供

2022（令和4）年9月以降：評価ポイント、指標づくり

2022（令和4）年3月末まで：運用開始、評価指標に準じた調査活動、インタビュー

2023（令和5）年4月以降：学びの集約と評価、実践報告書まとめ作業

研究計画5

【研究テーマ】

日本赤十字社の国際緊急救援活動における災害時心理社会的支援の変革
—ERUでの心理社会的支援—

【研究の背景と概要】

日本赤十字社（以下、日赤）の基礎保健型緊急対応ユニット（以下、BHC-ERU）派遣は、2001（平成13）年のインド地震支援事業に始まり、現在、バングラディッシュ南部避難民支援事業へ継続している。その中で行われてきた心理社会的支援に携わったスタッフは臨床心理士、医師、看護師、他のコメディカルと様々であり、災害の種類や支援時期によって方法も変化してきた。

これまでも個々の要員が自らの行った心理社会的支援活動について、学会などで報告し、記録に残されている。しかし、それぞれの活動時、だれがどのように行ったのかは、日報から読み取ることに留まり、全体を俯瞰しているのは報告書に記載された情報となっている。

そこで、日報に挙がっている心理社会的支援内容をどのような職種が活動のどの時期にどのように行っていたかを調査し、分析することにより、日赤のBHC-ERUにおける心理社会的支援がどのように変革されてきたかを明確にできると考えた。また、実践する中でどのような課

題があり、それにどう対応したかを実際に携わった派遣者より聴取、分析することで今後のERUにおける心理社会的支援の在り方を示唆する資料とすることができる。また、ERUでの心理社会的支援の課題を明確にすることで、国内および他国赤十字社との協働災害支援に対する心理社会的支援への一助となる。

【研究目的】

日本赤十字社のERUでの心理社会的支援の変革を明らかにすることを通して、今後のERU派遣時に心理社会的支援を行うために必要な配慮や人材について明らかにする。

【具体的研究計画】 2022（令和4）～2024（令和6）年度 2年間計画

1. 日報からの情報収集と分析、および、日報記載者へのインタビュー調査

2022（令和4）年3月～8月：日報からのデータ収集（日本赤十字社国際救援要員サイトと国際部が保管するERU日報から心理社会的支援活動の記述を抜粋する。）

2022（令和4）年12月～2023年5月：ERUの各班にて心理社会的支援を行った要員へのWebインタビューをよるデータ収集実施する。

2. 研究活動報告

今年度は、部門活動を開始できる体制を整えるため、下記の活動を実施した。

1. 組織作り

1) 部門メンバー選定

前述の5名を研究員とした。

2) ビジョン策定

立ち上げに伴い、長期的にどのようなインパクトを目指したいかを考え、以下の部門ビジョンを策定した。

- (1) 赤十字実務家の実践をMHPSSの観点からデータ化、分析し、実践知として可視化する
- (2) オペレーション志向およびアカデミック志向の混合アプローチを用いる
- (3) 部門活動が日赤のMHPSSの能力強化あるいは国内のMHPSS分野の発展に寄与することを目指す。
- (4) 上記ビジョンのもと大きくわけて以下の3つの活動を行うことを想定する。
(過去志向のリサーチ、現在志向のコンサルティング、未来志向のリソース開発)

3) 研究プロジェクトトピックの選定と構想づくり

2022（令和4）年度に研究が始められることを目標にトピック選定と構想づくりに取り組んだ。すでに部門長森光が、本社国際部と共同で取り組んでいた連盟PFAガイドの翻訳プロジェクトを研究所の予算で強化し、喫緊課題のCOVID-19関連のデータをリサーチで可視

化していくことに決定した。

4) 部門活動の組織化

メンバー間のコミュニケーション円滑化のため、ウェブ上の情報共有プラットフォームを用意した。また、プロジェクトごとに主担当を配置し、進捗と相談のためのチームミーティングを定例化する等、チーム活動の基盤を整えた。

以下の執筆活動、学会発表等を行った。

■書籍

○Morimitsu, R. (2021). Voices of Healthcare Workers: Supporting Hospital Staff after Death of COVID-19 Patients. Centre for Development and Emergency Practice Blog Archives, Oxford Brookes University.

■シンポジウム

袋地知恵、中村加代子、森光玲雄、法眼裕子、山口剛史. 災害時の心理社会的支援のさまざまなかたち：東日本大震災から10年、コロナ禍を経て語りあう. 日本心理臨床学会第40回大会自主シンポジウム77. Web、2021（令和3）年9月（シンポジウム）

袋地知恵、中村加代子、森光玲雄、法眼裕子、山口剛史. 災害時の心理社会的支援のさまざまなかたち：東日本大震災から10年、コロナ禍を経て語りあう. 第37回日本精神衛生学会シンポジウム②. Web、2021年 常磐大学（シンポジウム）

松野千代美、森光玲雄、定池祐季. 前田潤災害としてコロナ禍の支援を考える 第1回日本公認心理師学会学術集会自主企画シンポジウム8. Web、2021（令和3）年12月（自主企画シンポジウム）

法眼裕子、齋藤ユリ、古城美香、松村裕美、森光玲雄. コロナ禍における電話相談の役割—新型コロナこころの相談電話の実施状況から—第1回日本公認心理師学会学術集会自主企画シンポジウム8. Web、2021（令和3）年12月（自主企画シンポジウム）

■受賞歴

○2021年グッドデザイン賞受賞（受賞番号 21G151374）。（監修）丸山嘉一、森光玲雄（2020）：「ウイルスの次にやってくるもの」. 日本赤十字社発行.

感染症部門

部門長 古宮 伸洋
専任研究員 小林 謙一郎

1. 研究計画

【研究テーマ】

被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究

【研究背景と概要】

災害時には、衛生環境の悪化や被災者の集団生活等によって、感染症が流行しやすい状況に陥り、2020（令和2）年に始まったCOVID-19パンデミック以降は特に避難所等での感染対策の重要性が高まっている。関連学会からは、被災地における感染対策マニュアル等が発行されているが、実際に現地で対応にあたる医療団体や、医療従事者の感染管理の実態について十分に評価はされてはいない。

近年、医療機関においては医療の質、感染管理の質の向上が特に求められるようになっていく。自然災害対応の場合も、被災地域、季節等によってリスクとなる感染症は異なるが、感染対策の原理や方法論は共通である。

そこで、既存の災害時感染対策マニュアル等と日赤救護班等の感染管理の実態を評価し、それらを基に実際の日赤の感染管理マニュアルの作成、派遣時の感染防護具などの装備品の検討、研修を行うことで災害時の感染対策の標準化と強化につなげていくことが重要である。これにより、日赤における災害時の基本的な感染管理を行える人材および、感染対策の強化が期待される。さらに、被災地での感染管理の標準化、サーベイランス体制の強化によって、感染症拡大の予防、早期探知、早期介入が可能になることが期待できる。以上により、被災地において被災者と派遣者の安全を守る体制の強化につなげていきたい。

【研究目的】

日赤職員の災害派遣時の感染対策に関する現状の評価と感染管理の質の向上

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2023（令和5）年度 3年間計画

2021（令和3）年度

1. 研究チームの組織化および次年度に向けた情報収集

2022（令和4）年度

1. 既存の災害時感染対策マニュアル等、日赤救護班等の感染管理の実態の評価。
2. COVID-19パンデミック発生以降に災害対応を行った日赤医療救護班、DMAT活動に参加した日赤職員、派遣に関わった日赤本社救護・福祉部を対象に、インタビューや

アンケートなどによる調査を行い、感染対策が十分であったか、有効であった感染対策、どのような事前準備をすべきだったか等についての情報を得る。

3. 災害支援に関わる機関、団体におけるガイドライン、研修プログラム等についての情報を確認する。これらにより、災害支援に派遣される日赤職員に求められるコンピテンシーと研修プログラムでの達成目標の明確化を行う。

2023（令和5）年度：2022（令和4）年度結果を基に、日赤救護班を対象とした、

1. 感染管理ガイドラインの作成。
2. 実際の派遣時に有用とされる情報の整理。（派遣時の装備品のリスト、ワクチン接種などの事前準備等）
3. 感染管理研修プログラム作成と実施。
4. 他支援機関・団体とのネットワーク構築を進める。

2. 研究活動報告

上記計画に基づき、以下の通り災害関連委員会等の活動および学会参加を通して、研究活動に資する人事交流および情報収集を実施した。

■他組織との連携・活動

- ・国際協力機構（JICA） 国際緊急援助隊 医療チーム IPC 課題検討会 委員
- ・国際協力機構（JICA） 国際緊急援助隊 感染症対策チーム作業部会 診療班 班長
- ・日本環境感染学会災害時感染制御検討委員会 委員
- ・WHO Emergency Medical Team Technical Working Group on Highly Infectious diseases
メンバー

■学会参加

古宮伸洋. 第27回日本災害医学会総会・学術集会2022（令和4）年3月、広島（オンライン参加）

災害ボランティア部門

部門長 安江 一
専任研究員 土居 正明

1. 研究計画

【研究テーマ】

災害ボランティアに関する基礎的調査

【研究背景と概要】

災害時におけるボランティアの活動は近年ますます重要性を増している。そこで日本赤十字社に所属する地域奉仕団等の赤十字ボランティアと、広く一般的なボランティアの災害時の活動を中心に、歴史的経緯、活動内容等を比較し、赤十字ならではのボランティアの在り方やノウハウ等の特徴を明らかにする。当面、赤十字ボランティアと比較対象となる広く一般的なボランティアの災害時の活動や歴史的経緯を既存の研究等（論文・HP発表・文献）から調査整理する国内でも有数の登録者数を持つ赤十字ボランティアについて特徴を明らかにし、広く災害時の被災者支援等のノウハウとして一般化すると共に、広く一般的なボランティアの活動との比較等により、今日において赤十字ボランティアが果たすべき役割や強化すべき事項等を明らかにすることが必要である。これによりさらに被災者支援に貢献することができるようにするとともに、赤十字ボランティアが果たすべき役割や強化すべき事項として深掘すべきテーマを選定するための基礎資料とすることができる。

【研究目的】

赤十字ボランティアの特徴、被災者支援ノウハウを明らかにし、一般的ボランティア活動との比較により、赤十字ボランティアが果たすべき役割及び強化事項を明らかにする。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2022（令和4）年度 2年間計画

2021（令和3）年度：文献調査、資料等収集による赤十字奉仕団の概要の把握

2022（令和4）年度：赤十字ボランティアと他団体ボランティアに関する文献調査、資料等収集得られた資料等の比較検討、分析を行う。

2. 研究活動報告

今年度は、2022（令和4）年度の研究に向けた準備として、以下を実施した。

1. 部門における研究員の組織化

今後の災害ボランティアは他団体（多様な主体）との連携等が必要とされるが、日本赤十字社において連携等の検討の前提となる赤十字奉仕団等の体系的な現状把握や課題分析等が

なれていない。このためこれらの必要性を認識し、既に他団体との連携等を進めている支部の職員を部門研究員として1名選定し、研究内容を支部において実践的に活用できる研究の体制作りを2022（令和4）年度に向けて進めた。

2. 2021（令和3）年度および2022（令和4）年度の研究活動計画を策定した。

3. 文献調査、資料等収集による赤十字奉仕団の概要の把握

社史稿やその他の資料を収集し記載内容を整理することで赤十字奉仕団の成り立ちや活動・課題・強化策等の推移について把握した。

災害救援技術部門

部門長 曾篠 恭裕

専任研究員 根本 昌宏 津田 直人 吉川 靖之

客員研究員 市川 学 栗栖 茜

1. 研究計画

【研究テーマ】

災害時の外部給電車両の利活用モデル構築に関する研究

【研究背景と概要】

これまで日本で発生した過去の大規模災害においては、広範囲、長期間の停電が発生してきた。災害時の停電リスクは、今後、インフラ老朽化に伴い更に高まることが予想される。一方、近年、ハイブリッド車や燃料電池自動車の開発、普及に伴い、災害時に車両から電気を使用する他の端末への電力供給が可能な車両（以下、「外部給電車」という）を活用する取り組みが自動車メーカーを中心として進められている。外部給電車は、被災地における被災者、救援要員等の移動手段としての利活用に加え、外部給電機能を活用した「うごく発電機」としての活用が期待される。しかし、これらの取り組みは自動車メーカー主導で進められていることもあり、災害救援団体の視点での活用、医療機関の視点での運用に関する研究は乏しい。災害救援における外部給電車の活用に向けては、救援団体を交えた実運用モデルの構築が求められる。

このため本研究では、車両から医療機器、救援資機材、仮設医療施設、および避難所等への電力供給実証を通じて、災害時の外部給電車の運用モデルの構築を目指す。本研究で実施する燃料電池自動車から医療機器、仮設医療施設、避難所等への電力供給実証に際しては、内閣府戦略的イノベーション創出プログラム（SIP）「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」の採択事業「水素燃料電池バスを用いた防災・感染症対策システムの開発」（<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20211028sip.html>）に先行して実施するものであり、学術的にも技術的にも新規性を有する研究である。今後、上記事業を主導する筑波大学との情報交換、連携も検討を進めている。

本研究により、外部給電車両が、災害救援時どの場面でどのように役立つかを、実際の災害訓練での運用を通じて災害時の外部給電車の「使いどころ」が明らかになることで、新たな救援手法を提案することができ、救援団体による外部給電車を用いた救援活動の改善に加え、被災者、ボランティアが保有する外部給電車を用いた自助、共助の推進、災害に強い社会の構築にも貢献することが期待される。また、本研究は、国際赤十字が推進する人道支援の脱炭素化にも貢献するものである。

【研究目的】

外部給電車両が災害救援時にどの場面でどのように役立つかを、実際の災害訓練での運用を通じて明らかにする。

【具体的研究計画】 2021（令和3）年度～2023（令和5）年度 3年間計画

2021（令和3）年度：基礎データ収集。

2022（令和4）年度：自治体等が開催する防災訓練に参加。

2023（令和5）年度：赤十字における外部給電車の運用実証を実施。

＊実証を主導する熊本赤十字病院の連携企業スタッフが参加予定。

[データ収集方法]

- 1) 外部給電車両と医療機器を接続し、電力の供給状況を測定する。
- 2) 災害訓練時、外部給電車両から救援資機材への電力供給実証を行う。
- 3) 災害時の車両の位置情報、給電状況を遠隔監視する。
- 4) 災害時の車両の位置情報を地図上にアップロードする。

[データ分析方法]

- 1) 測定結果から車両から医療機器への電力供給状況、具体的には接地（アース）への通電状況、電圧降下の状況を確認する。
- 2) 災害訓練時、救援資機材への電力供給実験を行い、資機材の動作確認を行う。

2. 研究活動報告

今年度は、以下の活動を実施した。なお、研究活動に際しては、本部門長が所属する熊本赤十字病院国際医療救援部との連携により実施した。

1. 部門の方向性の検討

赤十字が人道支援の要としてあり続けるために、本部門が担うべき役割を検討した。その結果、本部門が社会の様々なステークホルダーとのオープンイノベーションによる成果物をグローバルに発信・共有する要としての役割を担う「救援技術プラットフォーム構想」（図1）を策定した。

2. 研究範囲の整理

本部門で取り扱う救援技術を「災害時、人々の生命と尊厳を守り、苦痛を軽減するための技術、手法」と定義した。他の部門との連携、棲み分けについては国際医療救援部門長との協議のうえ、野外病院資機材の技術開発については本部門と情報交換しつつ国際医療救援部門が進めること、その他については本部門が進めることを確認した。

3. 部門の組織化

上記「救援技術プラットフォーム構想」の実現に向けたオープンイノベーションを推進するうえでは、多様なバックグラウンドのアカデミアの専門家と、日赤の災害対応の実務家の交流、共創が求められる。

このため、本年度は、学術的な要となるアカデミアの専門家と、実践的な要となる日赤の災害対応の実務家の招聘による部門の組織化に着手した。

1) 専門家の招聘

災害対策、災害対応、復興支援の一連の災害サイクルにおける情報支援、データ分析の要として、我が国における災害分野のデータサイエンスを主導する芝浦工業大学の市川学准教授を客員研究員として招聘した。

また、2021（令和3）年12月、内閣府が千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震の被害想定を発表したことに伴い、寒冷地における災害対策の専門家である日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏教授を専任研究員として招聘した。

そのうえで、寒冷地の津波災害対策においては、被災者の低体温症対策に加え、漂流者の生命保持が求められることから、低体温症対策に加え、津波漂流時のライフジャケットの着用効果に関する豊富な研究業績を有する栗栖茜氏（前武蔵野赤十字病院外科部長）を招聘した。

2) 災害対応の実務家の招聘

国内外の大規模災害における災害対応、復興支援の豊富な業務経験を有し、かつ、赤十字の防災教育、講習事業に関する幅広い知見、経験を有するとともに、多様なステークホルダーとの連携、協働に関する実績を有する日本赤十字社パートナー推進部の津田直人ファンドレイジング課長、八戸赤十字病院の吉川靖之会計課長を専任研究員として招聘した。

4. 2022（令和4）年度研究計画の策定

2021（令和3）年12月に内閣府が発表した千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震の被害想定を踏まえ、2022年度研究計画として厳寒期を含めた厳しい気候環境下での避難、救援支援をテーマとした。

また、2021（令和3）年5月、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟が「人道団体のための気候・環境憲章」を採択したことを踏まえ、人道支援における脱炭素化の推進に向けて、燃料電池自動車、ハイブリッド車を用いた災害時の電力供給をテーマとした。

5. 研究活動

トヨタ自動車株式会社と世界初の燃料電池医療車の共同実証を推進する熊本赤十字病院と連携し、車両から医療機器、救援資機材等への電力供給に実験を行なった。

また、将来的な島嶼部等での災害時における医療物流ドローンを用いたブラッドローテーションを視野に入れて、2021（令和3）年11月、沖縄県南城市の防災訓練開催支援の一環として、高品質医療物流ドローンの実証を行なった。



オープンイノベーションの成果物をグローバルに発信・共有する「要」の機能

(図1) 救援技術プラットフォーム構想

■学会発表

- ①曾篠 恭裕、移動可能なインフラ機能の普段使いによる災害対策「スマートデザインシェルター構想」. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島（パネルディスカッション）
- ②曾篠 恭裕、災害対応におけるカーボンニュートラル推進に向けた燃料電池医療車の利活用に関する研究. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島（口演）
- ③曾篠 恭裕、災害時の外部給電車両の利活用に関する研究. 第27回日本災害医学学会、2022（令和4）年3月、広島（口演）
- ④曾篠 恭裕、黒田 彰紀、災害時の燃料電池車から医療機器への電源供給に関する研究. 第27回日本災害医学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島（ポスター）

■抄録

- ①学会名：第27回日本災害医学学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：曾篠 恭裕

演題名：移動可能なインフラ機能の普段使いによる災害対策「スマートデザインシェルター構想」

演題名（英語表記）：

The Smart Design Shelter Concept - Disaster Preparedness by daily utilization of mobile infrastructures

抄録本文：

【背景】熊本赤十字病院は、移動可能なインフラ（以下、「モバイルインフラ」）を普段使いし、

被災地のニーズに応じてインフラを移設する支援手法「スマートデザインシェルター構想」を提案、要素技術の研究開発に取り組んできた。

【目的・方法】本研究は、2021（令和2）年7月豪雨災害におけるモバイルインフラを用いた災害対応を考察し、その有効性と課題を明らかにする。

【結果】人吉市の避難所で電源装置とPHVを用いて在宅酸素患者への給電体制を構築した。また、感染症対応のため空調を備えた個室空間を設置、発熱した小児等を収容した。球磨村では温水シャワー、循環式水洗トイレを設置した。一方、インフラ設置決定に際して、避難所管理を担う自治体職員等との調整に時間を要する結果となった。

【考察】モバイルインフラを用いた支援に際しては、普段使いから災害時の利用シーン、ユーザーの切り替えを円滑化するため、事前に自治体や支援組織等との連携構築が必要である。

【結論】普段使いが可能な質感のモバイルインフラによる支援は、被災地の生活環境改善に有効である。一方、その迅速な設置に向けては、事前に関係者間での相互支援協定の枠組み構築が重要である。

②学会名：第27回日本災害医学学会、総会・学術集会2022（令和4）年3月、広島

発表者：曾篠 恭裕

演題名：災害対応におけるカーボンニュートラル推進に向けた燃料電池医療車の利活用に関する研究

演題名（英語表記）：

The study on the utilization of the fuel cell medical vehicle toward the carbon neutral in emergency response

抄録本文：

地球規模でのカーボンニュートラル推進が求められる中で、2021（令和3）年5月、国際赤十字は「人道団体のための気候・環境憲章」を採択した。本憲章は、人道団体が気候・環境危機に対応する際の指針となる公約をまとめたものであり、人道支援団体による救援活動実施における地球環境保全、温室効果ガス排出の削減も盛り込まれている。このように、災害救援におけるカーボンニュートラルの推進が求められる中、熊本赤十字病院とトヨタ自動車株式会社は、2021（令和3）年3月、世界初となる燃料電池医療車の共同実証の開始を発表した。本実証は、地域課題のソリューションとして燃料電池医療車を普段使いし、災害時に燃料電池医療車が有する外部給電機能等を用いた救援活動を実施することで、平常時、災害時の医療活動におけるカーボンニュートラルの推進と災害につよい社会の構築を目指すものである。本研究は、この共同実証の進捗について報告する。

③学会名：第27回日本災害医学学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：曾篠 恭裕

演題名：災害時の外部給電車両の利活用に関する研究

演題名（英語表記）：

Study on the utilization of vehicles with the power supply function in emergencies

抄録本文：

気候変動への地球的対応が求められる中、日本では近年、台風、豪雨等に起因する停電への対応が課題となっている。一方、自動車の電動化の進展に伴い、車両以外の外部端末への給電能力を有する車両（以下、「外部給電車」）が普及しつつある。外部給電車は、被災地における被災者、救援要員等の移動手段としての利活用に加え、外部給電機能を活用した「うごく発電機」としての活用が期待される。しかし、災害時における外部給電車の活用は、主として自動車業界からの提案、主導により実施されてきたこともあり、災害救援における外部給電車の活用に向けては、救援団体を交えた実運用モデルの構築が求められる。このため、2020（令和2）年以降、熊本赤十字病院、トヨタ自動車株式会社、トヨタ自動車九州株式会社は、災害時の外部給電機能の利活用モデルの構築に向けて、外部給電車から仮設救護所、医療ドローン、医療機器、ワクチン保冷庫等への給電に加え、外部給電車の配車を管理する管理アプリの実証に取り組んできたので、その概要について報告する。

④学会名：第27回日本災害医学学会総会・学術集会、2022（令和4）年3月、広島

発表者：曾篠 恭裕、黒田 彰紀

演題名：災害時の燃料電池車から医療機器への電源供給に関する研究

演題名（英語表記）：

A study on the power supply to medical equipment by using a medical fuel cell vehicle in emergencies

抄録本文：

災害時における医療機器への電力供給は災害対応における重要な課題の一つである。実際、北海道胆振東部地震、令和元年台風第15・19号災害では、広範囲な地域で長時間の停電が発生し、医療機器への電源供給に深刻な影響を与えた。一方、近年、車両からの電源供給機能を有する燃料電池車、ハイブリッド車の普及が進みつつある。外部電源供給機能を有する車両は、今後、災害対応における電力供給の有力な手段の一つとして活用が期待される。このため、本研究では、熊本赤十字病院とトヨタ自動車による燃料電池医療車の共同実証の一環として、車両から医療機器への電源供給に関する実証を行なったので、その結果について報告する。

令和 4 年 9 月 2 日
災害救護研究所事務局

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
2021（令和 3）年度 実績報告書作成工程について

実績報告書の作成の主な日程

- ◇ 8 月 25 日（木）第 2 校原稿校正
- ◇ 9 月 5 日（水）第 3 校原稿校正（予定）
- ◇ 9 月 12 日（月）実績報告書原稿校了（予定）
- ◇ 9 月 20 日（月）実績報告書納品予定 ～ 関係機関へ発送

以上

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 企画

テーマ 「日本赤十字社の災害救護活動を再考する」

日赤の災害救護は医療、それも急性期医療だけではありません。

しかしながら、近年の被災地の方々からは、

「DMATと一緒に来て、一緒に帰ってしまう日赤救護。 寄付しているのに、支援してもらいたいときにいてくれるのはボランティアと自衛隊だけ。」

という厳しいご意見を頂戴し、被災地支部は困惑しています。

また、他のNGOからは、「救助法等によれば、本来は赤十字が行うべき業務を遂行していないために我々が代行している。」という声も漏れ聞こえてくるようになっていきます。

当日ご登壇いただく方々には、日赤の持っているリソースを再発見して、それを救護に取り入れていく活動をご紹介します。

病院関係の方々にも、この「オール赤十字」の活動をご理解いただき、医療だけではなく日赤救護と一緒に取り組んでいきましょう。

10月6日(木) 14:30～(90分) 予定

参加予定者

所長	富田所長
事業局長	西島局長

石巻赤十字病院	植田先生
---------	------

救護・福祉部	安江次長
国際部	佐藤課長
熊本赤十字病院	曾條課長
芝浦工業大学	市川先生
日本公衆衛生学会	高桑部長
研究所事務局	渋谷次長
日赤医療センター	丸山先生
	鷺坂先生

※鈴木副社長 未定

企画(案)

所長ご挨拶

事務局から

研究所 説明

各部門の進捗状況

発表＋ディスカッション 医療支援以外の日赤救護活動

避難所・避難生活学会とのコラボレーション

DHEATとの連携について

ウクライナ支援報告 国内での支援状況

ボランティアとの連携状況

10月1日訓練報告

病院以外で赤十字が行っているCOVID-19 対応

日赤学会に合わせて開催している日赤各部門連絡会とのコラボレーション

産婦人科 MSW 医療社会事業部

事業局長ご挨拶

※鈴木副社長 未定

企画・セッション

その他企画・各種会議

1. 臨床工学シンポジウム
「医療安全に役立つ想定外の出来事共有シンポジウム」
10月6日 10:00～12:00 第9会場(OMO7旭川 2F 北辰の間)
2. 医療社会事業部会議
10月6日 10:00～11:30 第10会場(OMO7旭川 2F 北斗の間)
3. 積雪寒冷地での巨大地震・津波災害と赤十字の救援技術研究の方向性
10月6日 10:30～12:00 第11会場(アートホテル旭川 3F ボールルームI)
4. 薬剤師に求められる新たな役割
「～タスクシフト・タスクシェアについて考える～」
10月6日 13:30～15:30 第5会場(OMO7旭川 3F 景雲の間)
5. 整形外科部長会セッション
10月6日 13:30～14:30 第12会場(アートホテル旭川 3F ボールルームII)
6. 外国人診療
「今やること これからやること パート2」
10月6日 14:30～16:00 第10会場(OMO7旭川 2F 北斗の間)
7. 災害救護の展望と災害救護研究所の役割
「日本赤十字社の災害救護活動を再考する」
10月6日 14:30～16:00 第12会場(アートホテル旭川 3F ボールルームII)

企画・セッション その他企画・各種会議

10月6日(木) 14:30～16:00 第12会場(アートホテル旭川 3F ボールルームII)

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 企画 災害救護の展望と災害救護研究所の役割 「日本赤十字社の災害救護活動を再考する」

温暖化に代表される環境変化に伴う地球規模での自然災害の多発や、新興感染症の全世界への急速な拡大に示されているように、災害救護体制の充実がグローバルな課題と認識されています。

このたび日本赤十字看護大学附属災害救護研究所は、赤十字を始め国内外の災害救護に関する知の集積と発信の場として設置されました。

この研究所の意義は、過去から災害救護の知を学び、未来に向けて新たな知を創造することにあります。

研究の成果として、未来に希望を与えるビジョンを示さなければなりません。持続可能な開発目標(SDGs)が示す、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」災害救護の新たな展望を社会に発信し続けることが研究所の使命です。



「日本赤十字社の災害救護活動を再考する」 すべては被災者のために！を全うするために

日赤の災害救護は医療、それも急性期災害医療だけではありません。平成29年に改訂された救護業務をみると、従来の応急救護業務にこころのケアが追加され、さらに生活支援などの復旧・復興に関する業務や防災教育などの防災・減災に関する業務が追加されました。

日赤の持つリソースを再確認してみましょう。オール赤十字で対応する日赤災害救護活動にはどんなものがあるでしょうか。

現在、様々な領域で日赤災害救護を実践している仲間がいます。そして、これからの活動を模索している仲間がいます。コロナ禍と格闘する仲間たち、ウクライナ支援を行う仲間たち、ボランティアの支援活動をする仲間たち、新たな研修を組み立てている仲間たち、外部から日赤を眺めている仲間たちなどです。

また、過去の災害を忘れることなく、被災者たちに寄り添い続けることも赤十字ならではの事です。

「花開蝶満枝 花謝蝶還稀 惟有旧巢燕 世人忘亦帰」

たとえ世間が忘れても、赤十字はあの日を忘れずにずっと寄り添っていききたい。

蝶ではなく燕でありたい。

こうした仲間たちの声に耳を傾けながら、日赤医学会総会の参加者一人一人が「私事」として赤十字救護活動を考える機会になればと考えます。

12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
		30	20	00	00	00
		総会		特別講演I 座長：牧野 憲一 演者：資金 清博	特別講演II 座長：小林 巖 演者：坂東 元	
		本社企画 RED CROSS RESIDENT Super Arena in Asahikawa 2022 (研修症例検討会) 集え!燃えろ!赤十字の研修医!				
15	15	30	30	45	00	00
ランチョンセミナー1 座長：本多 正徳 演者：佐藤 公治 / 渡辺 徹 共催：株式会社JMDC		要望演題3 IT (AI, RPAなど)を用いた業務の省力化I 座長：阿部 直之		要望演題4 IT (AI, RPAなど)を用いた業務の省力化II 座長：長谷川 薫	患者支援 座長：田端 五月	
15	15	30	本社企画 チーム医療におけるタスクシェア・タスクシフトの取組みと課題		患者サービス 座長：山田 弘美	
ランチョンセミナー2 座長：平岡 康子 演者：塚本 容子 共催：株式会社エッチ・ケイ・プランニング						
15	15	30	薬剤師に求められる新たな役割 『～タスクシフト・タスクシェアについて考える～』		薬剤部門 座長：高柳 昌宏	
ランチョンセミナー3 座長：平野 聡 演者：山本 和幸 / 海老原裕磨 共催：ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社						
15	15	30	30	45	00	00
ランチョンセミナー4 座長：泉 並木 演者：日向 信之 共催：シスメックス株式会社		看護部門I 座長：山田 弘美		看護部門II 座長：刀根いずみ	看護部門III 座長：阿部 昌江	
15	15	30	35	45	00	40
ランチョンセミナー5 座長：安孫子亜津子 演者：森 克仁 共催：日本イーライリリー株式会社		診断・治療・ケア (乳腺・がん治療) 座長：福永 亮朗		診断・治療・ケア (精神・心療・緩和) 座長：浦 茂久	診断・治療・ケア (感染症・皮膚) 座長：山崎 弘賢	
15	15	30	35	45	00	50
ランチョンセミナー6 座長：陶山 真一 演者：谷 真澄 / 天野 有二 共催：テルモ株式会社		診断・治療・ケア (消化器) I 座長：井尻 学見		診断・治療・ケア (消化器) II 座長：桃井 環	診断・治療・ケア (代謝・内分泌) 座長：依藤 享	
15	15	30	30	45	00	50
ランチョンセミナー7 司会：高谷祐希子、白谷 嶺旺 演者：杉山 早苗 共催：株式会社ユカリア		職員教育・人材育成I 座長：阿部 昌江		職員教育・人材育成II 座長：長谷部千登美	クリニカルパス 座長：瀧澤 克己	
15	15	30	30	00	35	
ランチョンセミナー8 座長：長谷部千登美 演者：坂本 直哉 共催：アッヴィ合同会社		医事部門 座長：長江 範之	外国人診療 『今やること これからやること パート2』		診療情報部門 座長：小松比左志	
15	15	30	20	45	00	00
ランチョンセミナー9 座長：高澤 良 演者：齋藤 公貴 共催：カリナシステム株式会社		要望演題5 新型コロナウイルス感染症対応I 座長：須藤 悠太		要望演題6 新型コロナウイルス感染症対応II 座長：市川ゆかり	要望演題7 新型コロナウイルス感染症対応III 座長：松澤由香里	
15	15	30	30	00	35	
ランチョンセミナー10 座長：脇田 邦彦 演者：雲母 公貴 共催：エム・シー・ヘルスケア		整形外科部長会セッション 災害救護の展望と災害救護研究所の役割 『日本赤十字社の災害救護活動を再考する』		要望演題8 コロナ下の災害救護 座長：堀 耕太		
ポスター貼付・閲覧		ポスター発表			ポスター撤去	2日目のポスター貼付
	30	30	50			
		臨床工学部門 座長：好井 透	医療安全 座長：真名瀬博人			
	30	40	10	50		
		放射線部門 座長：岩田 雄一	リハビリテーション部門 座長：大西 正剛	栄養部門 座長：長瀬 まり		
	30	10	00			
		地域医療連携 座長：幸田 久平	救急部門・国際活動 座長：金古 裕之			
	30	20	05			
		診断・治療・ケア I 座長：長沢 研一	診断・治療・ケア II 座長：岡田 益彦			
	30	25	15			
		医事部門・診療支援部門 (その他) 座長：上野 和久	臨床倫理・その他 座長：齋藤 博則			
	30	15				
		退院支援・看護師養成 座長：田端 五月				
	30	30	30			
		看護部門 I 座長：長谷川浩美	看護部門 II 座長：千代 慶子			
企業展示						00
	10	00	00	00		
		評議員会		臨床工学 会議		
20	00			00	整形外科部長会	
役員会						00

2022（令和4）年度 附属災害救護研究所 会議日程（案）

2022（令和4）年8月31日現在

月	学内部会	連絡協議会	運営委員会	部門カンファレンス
4 月	済 4月20日（水）17:30～		済 4月22日（金）16:00～17:00	
5 月	済 5月12日（木）14:40～16:10	済 5月20日（金）16:00～17:00		
6 月	済 6月9日（木）13:00～14:30			済 6月17日（金）18:00～ （幹事：事務局）
7 月	済 7月14日（木）17:00～18:30			済 7月22日（金）18:00～ （幹事：災害救護部門）
8 月	済 8月4日（木）13:00～14:30 済 8月23日（火）15:00～16:30			
9 月	9月29日（木）13:00～14:30		9月2日（金）16:00～17:30	
10月	10月27日（木）13:00～14:30			第3回 （幹事：国際医療救援部門）
11月			11月25日（金）16:00～17:30	
12月	12月1日（木）13:00～14:30			第4回 （幹事：災害看護部門）
1 月	1月5日（木）13:00～14:30			
2 月	2月調整		2月17日（金）16:00～17:00	
3 月	3月調整	※3月10日（金）または 22日（水）または24日（金） 16:00～17:00		

※日程調整の必要あり

※予定



日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

研究員（部門長・**専任研究員**・客員研究員）、研究協力員

略歴・業績書

【部門・所属・職位・氏名等】	
部門：心理社会的支援部門 所属：日本赤十字社医療センター メンタルヘルス科 職位：心理判定員 氏名：関 真由美 (Mayumi SEKI) e-mail: tikocky@gmail.com 生年月日：昭和 57年 8月 22日 (39歳)	
【資格・取得学位・職歴】	
① 資格等（取得年月） 臨床心理士 （2008年） 公認心理師 （2019年） ② 取得学位（分野） 修士 （教育学）	③ 主な職歴 みやた小児科 ※現 さいわいこどもクリニック（2006年4月～2007年3月） 日本赤十字社医療センター附属乳児院（2007年4月～2011年3月） 日本赤十字社医療センター メンタルヘルス科（2011年4月～ 現職）
【国際・災害関連活動歴】	【社会的活動歴】
COVID-19におけるスタッフサポート関連活動 赤十字こころのケア指導者、指導者養成研修・こころのケア要員研修 救護員研修におけるこころのケア講義	
【研究業績】※業績に関する資料を別に添付する	
① 単著、共著の論文数：合計7本 単著：1件 共著：6件 ② 学会発表の件数：11 単：1件 共：10件	③ 著作の種類、数等：合計3冊 単著：0冊 共著：3冊
【総合評価】	

業 績 書

(記入年月日：2022 年 4 月 21 日)

所 属	日本赤十字社医療センター メンタルヘルス科
ふりがな	せき まゆみ
氏 名	関 真由美

I 研究上の活動に関する事項

1. 研究テーマ

災害心理学、惨事ストレス、支援者支援、母子臨床

2. 著書 (いずれも編著)

No	発行年月	タイトル, 著者名等
3	2021 年	こころで関わりこころをつかう 心理臨床への手びき その実践 田中千穂子監修 内海新祐編集 日本評論社
2	2013 年	総合病院の心理臨床: 赤十字の実践 全国赤十字臨床心理技術者の会 (編集) 勁草書房
1	2009 年	発達障害の理解と対応—心理臨床の視点から 田中千穂子編著 金子書房

3. 学術論文および寄稿

No	発行年	タイトル, 著者名等
1	2021 年	関真由美、村田朱美、大石芳久、福田倫明 新型コロナウイルス感染症を理由とした親子入院時の支援リーフレット作成 こども環境学研究 17(2), 79-81, 2021
2	2017 年	関真由美、秋山恵子、福田倫明、丸山嘉一 東日本大震災に派遣された救援者が感じたストレス ~派遣回数と職種に着目して~ 集団災害医学 22(1), 38-47
3	2012 年	秋山恵子、関真由美、福田倫明 都内二次避難所における心理支援. ルーテル学院大学 臨床心理相談センター紀要 第五号; 39-43
4	2012 年	秋山 恵子, 関 真由美, 近藤 祐史, 福田 倫明, 丸山 嘉一 被災者への心理支援の実際

		ストレス科学研究 27(0), 11-16, 2012
5	2012 年	関真由美, 小里國恵, 三宅愛, 今田義夫 乳幼児揺さぶられ症候群を理由に乳児院に入所したケースの背景と子どもの発達－過去の入所ケースの基本的データから－ 子どもの虐待とネグレクト 14(2), 245-251
6 寄稿	2022 年	関真由美 公認心理師の働くすがた 保健医療分野 公認心理師になるための大学案内 こころの専門家になろう 一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟編著 p.4
7 寄稿	2021 年	秋山恵子, 関真由美 特集 新型コロナウイルス感染症とこころのケア 濃厚接触者となった病院職員や家族のこころのケア 日本医師会雑誌 150(6), p972

4. 学会発表

No	発行年	タイトル, 著者名等
1	2020 年	秋山恵子, 関真由美, 大山寧寧, 矢吹真理, 松田彩芽, 杉谷麻里, 曾根原純子, 福田倫明, クルーズ船での乗降客対応職員への支援と考察, 総合病院精神医学, 32 pp. 199.
2	2020 年	関真由美, 秋山恵子, 丸山嘉一 多職種間連携に繋がる事前研修のあり方 第 26 回日本災害医学会総会・学術集会 web 開催 抄録: https://site2.convention.co.jp/26jadm/document/program_02.pdf p.28
3	2017 年	関真由美, 秋山恵子, 板垣知佳子, 高木拓, 小林映子, 丸山嘉一 救援者の職種に着目したストレス研修の取り組み 第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会 抄録集 p.629
4	2012 年	関真由美 産褥病棟における心理支援活動 助産師/看護師と臨床心理士の連携 小児保健研究 71 巻講演集 p.111
5	2011 年	三宅愛, 関真由美, 小里國恵 乳児院におけるグループセラピーの取り組み 「お集まり」場面に注目して 小児保健研究 71 巻講演集 p.112

6	2011 年	関真由美, 三宅愛, 小里國恵, 今田義夫 乳幼児揺さぶられ症候群を理由に乳児院に入所したケースの背景と子どもの発達 ～過去の入所ケースの基本的データから～ 第 58 回日本小児保健協会学術集会 講演集 p.120
7	2011 年	関真由美, 秋山恵子, 福田倫明, 丸山嘉一 東日本大震災に派遣された救護者が感じたストレス -職種間の差に着目した探索 的研究- 日本集団災害医学会誌 p.400
8	2011 年	関真由美, 秋山恵子, 福田倫明, 丸山嘉一 東日本大震災における救護者のストレス関連要因 第 11 回世田谷区医師会学会プログラム・抄録集 p.44
9	2011 年	関真由美, 秋山恵子, 福田倫明 東日本大震災に派遣された救護者のストレス～ストレス関連要素についての探索 的研究～ 日本ストレス学会誌 (1349-4813) 26 巻 2 号 p.213
10	2011 年	秋山恵子, 関真由美, 福田倫明 都内二次避難所における日本赤十字社医療センターの取り組み 第 11 回世田谷区医師会学会プログラム・抄録集 p.43
11	2011 年	秋山恵子, 関真由美, 福田倫明 東京都内二次避難所における被災者への心理支援活動 日本ストレス学会誌 (1349-4813) 26 巻 2 号 p.215

5. 講演等

No	発行年月	タイトル, 著者名等
1	2020 年 10 月	八王子市大横保健福祉センター コロナウイルスと妊産褥婦～コロナウ イルス感染症流行下における妊産褥婦へのサポート～
2	2016 年 9 月	第 11 回 Neonatal Care Forum in Tokyo Metropolitan Area 「合併症を持 った児のケアー出生前からの多職種間の連携ー 臨床心理士の立場から」
3	2014 年 7 月およ び 11 月	公益社団法人日本助産師会 勤務助産師部会 自信をつけよう助産力「臨床心理士から見た周産期の現状と助産師の関わ り」
4	2013 年 9 月	愛着形成の支援～助産師ができること～ 日本赤十字社助産師学校 松契会講演
5	2012 年 10 月	乳児院における臨床心理士の活動について 第 33 回日本赤十字乳児院協議会

6. 助成研究に関する実績

No	期間	実施大学等
1	2011 年度	植山つる基金 児童福祉研究奨励基金 助成研究 SBS の後遺症により心身の発達に障害をもつ子どもたちの発達と背景 ～子どもと保護者のワークを通しての探索的研究～

II 教育上の実績に関する事項

1. 教育上の実績

No	期間	実施大学等
1	2012 年～2017 年	日本赤十字社助産師学校 授業名：地域母子保健学—子育て支援— 2 コマ
2	2017 年	日本赤十字社助産師学校 授業名：乳幼児の発達心理 2017 年 3 コマ
3	2007 年～2011 年	八千代リハビリテーション病院 授業名：発達心理学 各年ともに上半期の通し授業

III 職務上の実績に関する事項

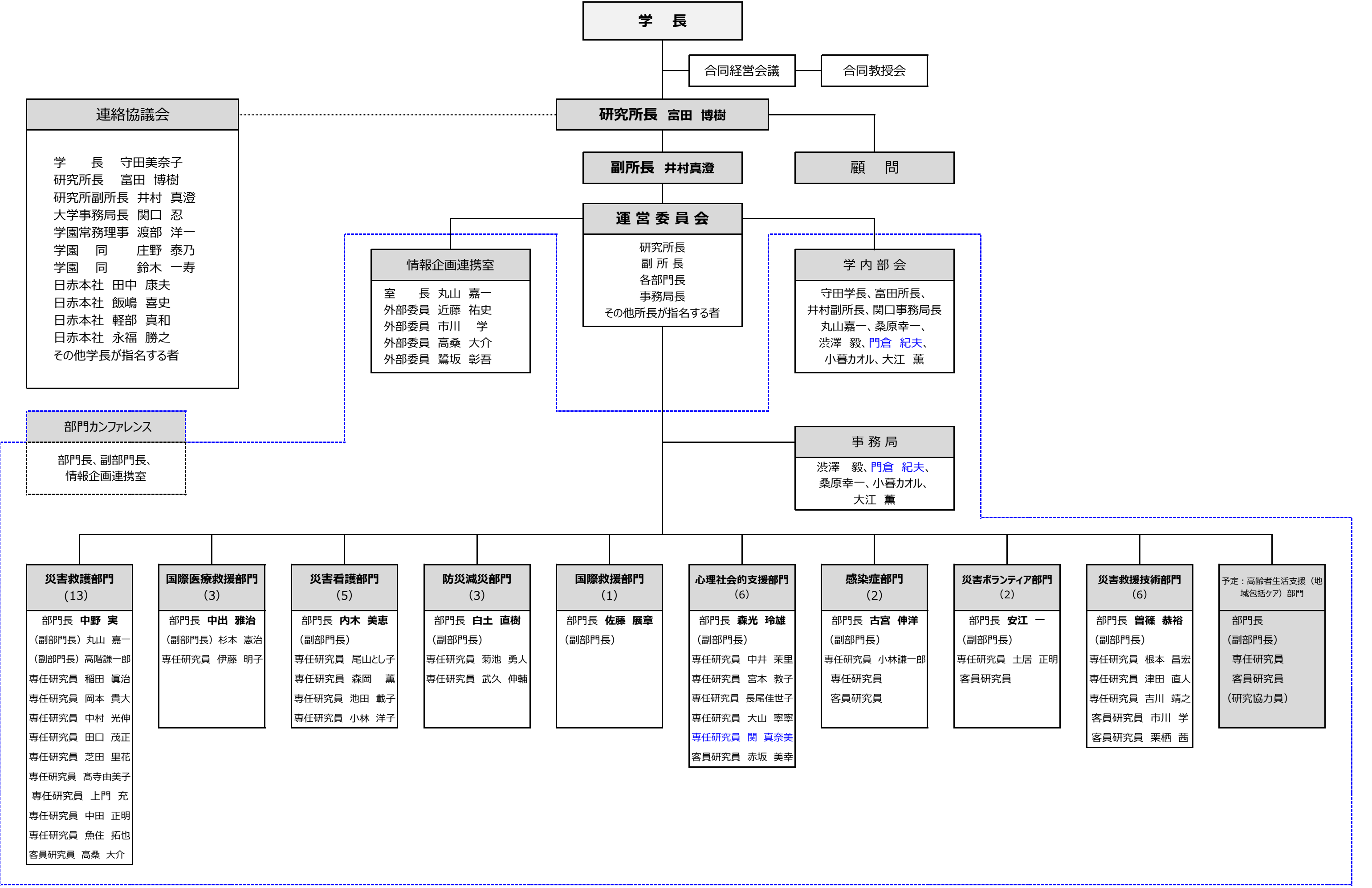
1. 資格

取得年月	資格・免許
2008 年 4 月	臨床心理士取得（登録番号：19105）
2019 年 9 月	公認心理師

以上

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 組織図

2022（令和4）年 9月 1日 現在



日本赤十字看護大学附属災害救護研究所規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本赤十字看護大学学則第40条の4第2項の規定に基づき、日本赤十字看護大学(以下「本学」という。)に置く附属災害救護研究所(以下「研究所」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 研究所は、日本赤十字社の救護活動を中心とする諸活動等で得た知見を広く社会に発信・還元するとともに、災害救護に関する研究・教育活動を通じて我が国の救護の質・量の向上と活動領域の拡大に寄与することと、被災者の苦痛の予防・軽減に資することを目的とする。

(業務)

第3条 研究所は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 災害救護の研究・教育活動に関すること。
- (2) 災害救護の研究成果の発信に関すること。
- (3) 日本赤十字社が遂行する諸活動に関すること。
- (4) 研究所の管理運営に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(職員)

第4条 研究所に、次に掲げる職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 副所長 2名以内
- (3) 研究員 各部門10名程度
- (4) 研究協力員 若干名
- (5) 事務職員 若干名
- (6) その他学長が必要と認めた職員

(所長)

第5条 所長は、研究所を代表し、研究所の業務を統括する。

2 所長は、経営会議の意見を聴いて、学長が任命する。

3 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、所長の職務を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

2 副所長は、所長の指名に基づき、学長が任命する。

3 副所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、指名する所長の任期の終期を超えることはできない。

(専任研究員)

第7条 研究所に、専任研究員を置く。

2 専任研究員は、本学の専任教員及び日本赤十字社の職員のうちから、所長が推薦する者を第12条に規定する運営委員会に推薦し、運営委員会の議をもって、学長が委嘱する。

3 研究員の任期は、2年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、当該年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

4 専任研究員は、第3条に掲げる業務を行う。

(客員研究員)

第8条 研究所に、客員研究員を置く。

2 客員研究員は、第3条に掲げる業務を行うため、高度の専門的知識を有する本学の専任教員及び日本赤十字社の職員以外の研究者とする。

3 客員研究員の委嘱については、前条第2項の規定を準用する。

4 客員研究員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(研究協力員)

第9条 研究協力員は、第3条に掲げる業務遂行に必要な協力を行う、本学専任教員以外の者をいう。

2 研究協力員は、所長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

- 3 研究協力員の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 研究所に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、第3条に掲げる業務遂行にあたり、高度な専門的知識や経験に基づき研究所の諸活動に対し助言、指導を行う者を言う。
- 3 顧問の委嘱については所長の推薦により学長が委嘱する。
- 4 顧問の任期は1年とし、その終期が委嘱する日の属する年度の末日を超えることとなる場合は、年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(部門)

第11条 研究所に、別に定める部門を置く。

- 2 部門に部門長を置き、所長が指名し、連絡協議会で承認する。
- 3 部門長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第12条 研究所に、研究所の業務にかかる事項を審議するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(連絡協議会)

第13条 本学、学校法人日本赤十字学園法人本部及び日本赤十字社による連絡協議会を定期的に開催し、研究所の運営等にかかる事項について協議し、決定する。

- 2 連絡協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(情報企画連携室)

第14条 研究所に、研究活動に関する情報収集、評価、提案を行うため、情報企画連携室を置く。

- 2 情報企画連携室の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第15条 研究所に、事務局を置く。

- 2 事務局は、所長の指揮の下で研究所の運営に関する事務にあたる。
- 3 研究所に関する事務は、事務局のほか、大学事務局企画課が行う。

(経費)

第16条 研究所の事業に要する経費は、次の収入をもってこれに充てる。

- (1) 日本赤十字社からの収入
- (2) 研究所が関わる研究等に対する公的研究費等
- (3) 研究所へのその他の収入

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、運営委員会、連絡協議会及び経営会議の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、令和3年6月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後、最初に任命する所長及び副所長並び最初に指名する部門長の任期は、第5条第3項、第6条第3項及び第11条第3項の規定にかかわらず令和5年3月31日までとする。

この規程の改正は、令和4年4月1日から施行する。

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所 情報企画室連携室要項（案）

（目的）

第1条 情報企画連携室は、研究活動に関する情報収集、評価、提案を行う。

（構成）

第2条 情報企画連携室は、次に掲げる者によって構成する。

（1）室長

（2）アドバイザー 若干名

（3）外部委員 若干名

（4）事務局員

（5）その他所長が必要と認める者

（室長）

第3条 室長は、情報企画連携室の業務を統括する。

2 室長は、運営委員会の意見を聴いて、所長が任命する。

（任期）

第4条 第2条の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。

（活動内容）

第5条 情報企画連携室の活動内容は、次のとおりとする。

（1）災害救護に関する情報収集、評価

（2）研究に係る部門間の連携・調整

（3）部門横断的検討事案の企画・調整

（4）災害救護研究所の社会への情報発信

（5）その他

（会議・議長）

第6条 情報企画連携室会議は、室長が必要と認める時に適宜開催する。

2 会議は、室長が招集し、その議長となる。

（報告）

第7条 情報企画連携室会議で協議したことは、連絡協議会並びに運営委員会に報告するものとする。

（事務）

第8条 情報企画連携室の事務は、事務局において行う。

（改廃）

第9条 この要項の改廃は、運営委員会の議を経て所長が行う。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデルの構築―日赤型モデルの構築―

	直後	2 4 時間	7 2 時間	1 - 3 日	1 週間	3 週間	1 か月	2 か月	3 ヶ月	半年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年以降
	急性期支援				中期支援						長期支援					
急性期支援モデル (医療モデル)	D M A T +各支部・全国の赤十字チーム 研究 1：災害支援マニュアル 研究 2：災害時テントの開発 研究 5：災害時の I C S 導入を目指す 基礎研究 研究 6：被災地における日赤医療活動の感染 対策能力強化に関する研究 研究 8：災害時の外部給電車車両の利活用 モデル構築															
中期支援モデル (生活モデル)	健康支援チーム：医師+看護職、新離職もしくは看護職+新離職 研究 3：災害時の心理社会的支援モデル 研究 4：中長期の看護支援モデル 研究 6：被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究															
	生活復興支援チーム：看護職、介護職、ソーシャルワーカー、ボランティア、日赤+行政 研究 7：災害ボランティアに関する基礎的研究															
長期支援モデル (社会モデル)	生活支援+健康支援：看護職、介護職、新離職、日赤+行政 社会支援															
地域への復興																地域包括ケア：行政

現在の研究課題

災害救護部門研究 1.	災害支援の教育マニュアルの開発
国際救護部門研究 2	災害時のテント構築
心理社会的部門研究 3	災害時の心理社会支援モデル
詐欺看護部門研究 4	中期支援の看護支援のモデル
災害減災部門研究 5	I C S 導入を目指す基礎研究：システム
感染対策部門研究 6	被災地における日赤医療活動の感染対策能力強化に関する研究
災害ボランティア部門 7	災害ボランティアに関する基礎的調査
災害救護技術部門8	災害時の外部給電車車両の利活用モデル構築
地域包括ケア部門 9	

今後 3年から5年間で取り組む研究課題の整理

日赤型モデルの構築に向けて、各部門で今後取り組む研究課題の抽出・整理

今後の研究課題の例

例：① 避難所支援：避難所支援のあり方研究
② 福祉避難所支援
③ 慢性疾患の悪化予防対策
④ 生活復興支援のあり方：衣食住、生活パターン、家族、職業、心理、への支援のための多職種連携、そのための会議システムの構築
⑤ 生活支援チームの形成：赤十字モデル（看護職、心理職、ボランティアの連携チーム） 復興モデル* 行政との連携
⑥ 支部活動を中心に、チームが集結し活動する支援モデルのアクションリサーチ、（平時から作る支援体制）
⑦ 赤十字の地域包括支援体制と連結し、そこに災害支援時体制を組み込む支援体制構築に向けて

災害発生から中長期にわたる包括的災害支援モデル（医療+生活+社会モデル）の構築―日赤型モデルの構築―

日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

災害救護セミナー（企画案）

定期開催：

- ・研究所として年 1 回 定例で、研究所セミナーを実施する。

趣 旨：

- ・本研究所の目的にあるように、日本赤十字社の救護活動を中心とする諸活動等で得た知見を広く社会に発信・還元する。
- ・具体的には、部門カンファレンス等での報告内容や意見交換、学会報告での意見交換等、研究所で収集・意見交換を行った話題・議題について、毎年定例で報告や情報配信を行う。
- ・赤十字の関係者（本社、支部等）、及び災害救護に携わる国内の関係者への情報提供。
- ・上記を通して研究所の活動紹介を行う。

日 時

- ・毎年 12 月、もしくは 1 月頃、もしくは、2023 年度以降は 6 月から 7 月頃
- ・日本災害医学会（3 月）、日本赤十字社医学会（10 月）
- ・約 2 時間から 2 時間半程度

方 法

オンライン配信（ZOOM ウェビナー）

- ・コロナ禍ゆえの適用というよりも、全国の赤十字関係者や災害救護に携わる関係者にとって参加しやすい環境作り
- ・費用及び運営の節減が可能
- ・配信可能（赤十字関係者が参加しやすい）、他の関係者も多くの人々が聴ける
- ・事後のアーカイブ化（今後検討）

予 算

- ・参加費：無料

2022（令和 4）年度 セミナー（案）

テーマ

案： 災害関連死をいかに防ぐか
災害関連死ゼロを目指して

趣 旨

本研究所の目標である、災害発生後の急性期から中長期、および平穏期支援を包含する日赤モデルの構築にむけて、災害サイクルの全期に深くかかわる「災害関連死」を取り上げ、具体的に検討していく。災害関連死を防ぐ支援方法やシステムについて、現在、赤十字が行っている取り組み、取り組むべき課題などを検討する。

さらに、医療、保健、福祉の連携、行政との連携等、災害関連死を防ぐ支援システムのあり方についても、参加者の皆様と共に検討する。

日 時

- ・2023 年 1 月末、あるいは 2 月初旬
- ・午前 10：00 から 12：30 あるいは 1：00 から 3：30（2 時間半）

形式：講演+シンポジウム ：150 分

A 案

全体で 150 分

- ① 所長挨拶 （5 分）
- ② 部門長、活動報告（30 分：1 部門 3 分×9 部門）
- ③ 講演「災害関連死の現状と課題」（30 分）： 講師 有賀先生？
休憩：5 分
- ④ シンポジウム（70 分）
 - ・看護の立場 （内木先生：10 分）、福島県浪江町支援
-10 年間の支援を通して
 - ・心理の立場 （心理部門：10 分）：抑うつ、自殺防止への支援
 - ・医師の立場 （ ：10 分）：早期の健康問題への支援
 - ・ボランティア（ボランティア部門：コミュニティ支援：10 分）：
：全体討議 ： 30 分
- ⑤ 終わりの挨拶（副所長：2 分）

B 案

全体で 150 分

- ① 所長挨拶 （5 分）
- ② 講演「災害関連死の現状と課題」（40 分）： 講師 有賀先生？
- ② シンポジウム： 日赤の災害救護の未来モデルを目指して（105 分： ）
各部門から の発表、報告：1 部門 8 分×9 部門=72 分
：全体討議 ： 30 分
- ④ 終わりの挨拶（副所長：2 分）

今後の予定

2022 年 8 月	企画案の検討	
9 月	運営委員会での提案	
10 月	講師依頼、広報活動開始	* 日本赤十字社医学会
11 月	参加者募集開始（10 月後半から）	
12 月		
2023 年 1 月後半		
2 月初旬	開催	

2022（令和4）年度 附属災害救護研究所 部門カンファレンスについて

2022（令和4）年8月31日現在

月	回	日程	主な議題	幹事
4月				
5月				
6月	第1回	済 6月17日（金）18:00～	1.開催の趣旨説明、実施方法、開催日程など 2.日赤医学会、防災国体について 3.情報交換、フリーディスカッション	事務局（進行：井村）
7月	第2回	済 7月22日（金）18:00～	1.避難所・避難生活学会 活動状況と日赤救護との連携 植田先生 2.2025年日本災害医学会総会 進捗状況 3.2022年10月1日内閣府総合防災訓練 研究所の関わり 4.2022年日赤医学会総会（旭川）進捗状況 5.2022年防災こくたい（神戸）進捗状況 6.ウクライナ避難民支援 世田谷区事例報告（東京都支部） 7.情報交換、フリーディスカッション	災害救護部門（進行：丸山）
8月				
9月				
10月	第3回	●月●日（●）		国際医療救援部門
11月				
12月	第4回	●月●日（●）		災害看護部門
1月				
2月				
3月				

サンプル



学校法人 日本赤十字学園
日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

所長

富 田 博 樹

TOMITA HIROKI



〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-1-3
TEL 03-3409-0684(直通)
E-mail h-tomita@jrc.ac.jp
<https://jrccdmri.jp/>



Hiroki Tomita, M.D.,Ph.D

Chief Director

JAPANESE RED CROSS COLLEGE OF NURSING
DISASTER MANAGEMENT RESEARCH INSTITUTE

4-1-3 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo 150-0012

Tel +81-3-3409-0684

E-mail h-tomita@jrc.ac.jp

<https://jrccdmri.jp/>



サンプル



学校法人 日本赤十字学園
日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

災害救援技術部門
専任研究員

津 田 直 人
| TSUDA NAOTO

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-1-3
TEL 03-3409-0684(直通)
E-mail n-tsuda@jrcdmri.redcross.ac.jp
<https://jrcdmri.jp/>



Naoto Tsuda

Humanitarian Technology Unit
Researcher

JAPANESE RED CROSS COLLEGE OF NURSING
DISASTER MANAGEMENT RESEARCH INSTITUTE

4-1-3 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo 150-0012
Tel +81-3-3409-0684
E-mail n-tsuda@jrcdmri.redcross.ac.jp
<https://jrcdmri.jp/>

《名刺申請用》

表面

1. 専任・客員 ○で囲う。
2. 氏名とその下の SHIBUSAWA TARO には英大文字表記
3. E-mail @の前記入

英語面

4. 部門他 英文表記
5. 氏名 英文表記 (ex. Taro Shibusawa)

	学校法人 日本赤十字学園 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所
	専任研究員・客員 _____
	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-1-3 TEL 03-3409-0684(直通) E-mail _____@jrctdmri.redcross.ac.jp https://jrctdmri.jp/

	_____ _____
	JAPANESE RED CROSS COLLEGE OF NURSING DISASTER MANAGEMENT RESEARCH INSTITUTE 4-1-3 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo 150-0012 Tel +81-3-3409-0684 E-mail _____@jrctdmri.redcross.ac.jp https://jrctdmri.jp/
	